

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第35期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上収益 (百万円)	427,540	484,386	524,570	559,429	578,269
税引前利益 (百万円)	53,769	71,579	80,056	82,170	107,978
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	42,959	49,547	51,670	54,614	87,360
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	58,536	54,439	44,119	130,422	113,897
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	225,299	257,291	285,746	393,444	467,392
資産合計 (百万円)	685,681	804,207	972,075	1,256,844	1,450,453
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	4,878.40	5,607.32	6,227.58	8,574.93	10,351.50
基本的1株当たり当期利益 (円)	927.35	1,075.66	1,126.09	1,190.28	1,923.19
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	925.94	1,074.32	1,120.86	1,185.87	1,919.68
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.9	32.0	29.4	31.3	32.2
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	21.2	20.5	19.0	16.1	20.3
株価収益率 (倍)	18.3	19.5	16.1	18.7	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,839	63,280	87,078	58,121	51,028
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,988	89,019	61,914	96,645	95,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	86,246	21,249	61,075	89,807	50,090
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	185,813	186,325	272,187	324,530	338,249
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	7,225 [1,442]	6,305 [1,267]	6,449 [1,584]	5,848 [1,376]	5,310 [1,492]

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高又は営業収益 (百万円)	13,237	17,245	19,311	59,292	44,695
経常利益 (百万円)	19,178	13,781	82,414	69,880	69,604
当期純利益 (百万円)	26,000	11,521	84,893	80,073	39,023
資本金 (百万円)	54,259	54,259	54,259	54,259	54,259
発行済株式総数 (株)	47,749,642	46,549,642	46,549,642	46,549,642	45,549,642
純資産額 (百万円)	158,290	148,915	195,225	279,634	279,609
総資産額 (百万円)	479,585	566,925	728,998	916,430	1,007,479
1株当たり純資産額 (円)	3,427.06	3,245.11	4,254.40	6,087.70	6,183.63
1株当たり配当額 (円)	300.00	351.00	402.00	456.00	491.00
(第1四半期) (円)	(69.00)	(81.00)	(96.00)	(105.00)	(119.00)
(第2四半期) (円)	(75.00)	(87.00)	(99.00)	(117.00)	(121.00)
(第3四半期) (円)	(75.00)	(90.00)	(102.00)	(117.00)	(124.00)
(期末) (円)	(81.00)	(93.00)	(105.00)	(117.00)	(127.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	561.26	250.12	1,850.15	1,745.15	859.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	560.53	250.05	1,847.47	1,742.81	858.95
自己資本比率 (%)	33.0	26.3	26.8	30.5	27.7
自己資本利益率 (%)	17.5	7.5	49.3	33.7	14.0
株価収益率 (倍)	30.3	83.8	9.8	12.8	16.3
配当性向 (%)	53.5	140.3	21.7	26.1	57.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	407 [23]	303 [16]	143 [36]	85 [11]	7 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	159.1 (115.9)	198.7 (110.0)	176.3 (99.6)	218.6 (141.5)	146.8 (144.3)
最高株価 (円)	17,100	22,680	28,180	26,880	23,030
最低株価 (円)	10,230	15,470	16,040	15,790	12,970

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 子会社(上場株式投資を専門に行う子会社を除く)からの「受取配当金」については、従来、営業外収益として表示しておりましたが、第35期より「営業収益」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第34期の財務諸表の組替えを行っております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1988年 2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金1百万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
1990年 4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
1991年11月	コンピュータならびに周辺機器の販売を開始
1992年12月	国際電話サービス回線販売事業を本格化
1993年 6月	携帯電話サービス回線販売事業を本格化
1994年 4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売店舗第1号店が開店
1995年 5月	ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
1996年 2月	当社株式を日本証券業協会に登録
1997年 1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
1998年 9月	レンタルサーバービジネスを本格化
1999年 5月	携帯電話販売店舗数が全国で1,500店舗
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
2002年 3月	決算期を8月から3月に変更
7月	株式会社NFCホールディングス（旧：株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング）によって保険販売事業を本格的に開始
2003年 6月	代表取締役2名体制を採用
2009年 9月	株式会社HBD（旧：株式会社HIKARIプライベート・エクイティ）が有するベンチャーファンドの業務執行権等を譲渡
2011年10月	東京都豊島区西池袋1-4-10に本社移転
2012年11月	自己株式500万株を消却
2013年 6月	株式会社エフティグループ（旧：株式会社エフティコミュニケーションズ）を子会社化
8月	自己株式400万株を消却
12月	自己株式160万株を消却
2014年 5月	株式会社京王ズホールディングスを子会社化
6月	株式会社NFCホールディングス（旧：株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング）が東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
12月	株式会社ウェブクルーを子会社化
2015年 2月	株式会社プレミアムウォーターホールディングス（旧：株式会社ウォーターダイレクト）を子会社化
2018年 8月	自己株式120万株を消却
2019年 2月	株式会社アクトコールを子会社化（注）
2021年12月	自己株式100万株を消却

（注）1．2021年4月1日付の持株会社体制への移行により、株式会社アクトコールは持株会社である株式会社シック・ホールディングスの完全子会社となりました。

2．2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社123社ならびに持分法適用関連会社118社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人サービス事業」、「個人サービス事業」及び「取次販売事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一であります。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

#### (1) 法人サービス事業

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

#### (2) 個人サービス事業

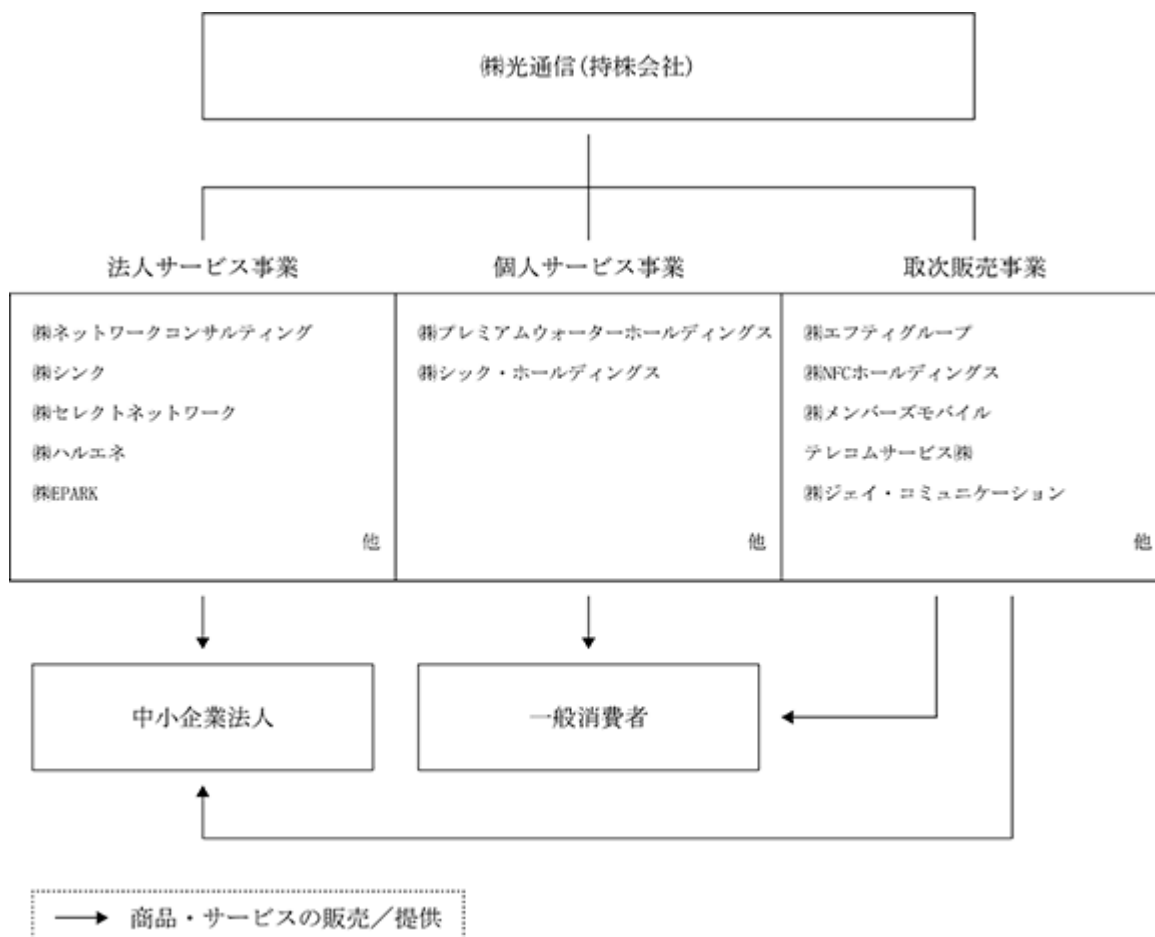
主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

#### (3) 取次販売事業

通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

#### 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)エフティグループ	東京都中央区	1,344	取次販売	56.9 [12.5]		* 2
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	101	取次販売	100.0 [100.0]		
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	山梨県 富士吉田市	4,450	個人サービス	69.0 [38.1]	役員の兼任あり。	* 2 * 3
(株)ネットワークコンサル ディング	東京都豊島区	110	法人サービス	100.0 [100.0]		
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	101	取次販売	100.0 [100.0]		
(株)ジェイ・コミュニケー ション	東京都豊島区	101	取次販売	100.0 [100.0]		
(株)シンク	東京都豊島区	101	法人サービス	100.0 [100.0]		
(株)セレクトネットワーク	東京都豊島区	101	法人サービス	100.0 [100.0]		
(株)ハルエネ	東京都豊島区	100	法人サービス	100.0		* 3
(株)NFCホールディングス	東京都新宿区	2,237	取次販売	97.0 [22.1]		* 2
(株)保険見直し本舗	東京都新宿区	100	取次販売	100.0 [100.0]		
(株)EPARK	東京都港区	90	法人サービス	90.8	役員の兼任あり。	
(株)シック・ホールディング ス	東京都新宿区	50	個人サービス	95.5 [95.5]		* 4
(株)コア・コンサルティン グ・グループ	東京都豊島区	101	法人サービス	100.0	役員の兼任あり。	* 1
その他109社						

##### (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ティーガイア	東京都渋谷区	3,154	取次販売	25.9 [25.9]		* 2
(株)ベルパーク	東京都千代田区	1,148	取次販売	33.4 [33.4]		* 2
中野冷機(株)	東京都港区	822	法人サービス	34.6 [5.0]	役員の兼任あり。	* 2
レイズネクスト(株)	神奈川県横浜市	2,754	法人サービス	22.0 [22.0]		* 2
シナネンホールディングス (株)	東京都港区	1,563	法人サービス	23.6 [23.6]		* 2
その他113社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数となっております。  
 3. \* 1 : 特定子会社に該当しております。  
 4. \* 2 : 有価証券報告書を提出しております。  
 5. \* 3 : (株)ハルエネ、(株)プレミアムウォーターホールディングスについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。なお、(株)プレミアムウォーターホールディングスは有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損失 (百万円)	当期純損失 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ハルエネ	95,541	1,858	492	667	36,075

6. \* 4 : (株)シック・ホールディングスは、2022年4月12日をもって上場廃止となりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人サービス	1,125	(115)
個人サービス	2,068	(239)
取次販売	2,024	(1,131)
報告セグメント計	5,217	(1,485)
その他及び全社	93	(7)
合計	5,310	(1,492)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
7（-）	43.7	5.0	16,823,338

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人サービス	-	(-)
個人サービス	-	(-)
取次販売	-	(-)
報告セグメント計	-	(-)
その他及び全社	7	(-)
合計	7	(-)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。  
4. 前事業年度に比べ従業員数が78名減少しておりますが、これは主に、当社連結子会社への出向や転籍によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針としては、変化し続ける社会情勢や事業環境の中で、その時々々の状況に応じた戦略を中長期的視点から立案し実行し、持続的な企業価値の向上に取り組むこととしております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、ストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。）や連結営業利益を主な経営指標とし、高い資本効率を追求しながら、各指標を継続的に拡大させることを目指しております。

#### (3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、ウクライナ情勢を起因とした資源価格の高騰や米国の利上げの影響等により、先行きが不透明な状況が継続しております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、長期安定収益であるストック利益の増加と、高い資本効率の達成を優先的に対処すべき課題と考えており、各商材の新規契約数の増加、コスト削減をはじめとした生産性の向上などに取り組んでおります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信キャリアやメーカーの販売代理店事業であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信キャリアやメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 自社サービスの販売に係るリスク

当社グループは、通信事業者やメーカー等の販売代理店業務を行う他に、主に法人事業において、自社サービスの販売も行っております。自社サービスの販売業務は、販売代理店業務と比較した場合、取引開始後に当社グループが継続的に得られる収入が増加しますが、取引開始に当たっての先行費用等が発生します。したがって、市場環境の変化等により取引関係が早期に解消されるなど、サービスの供給が不能となる等の事態が発生した場合、先行費用の回収が困難になり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

### 仕入価格の変動に係るリスク

当社グループの電力小売りサービスでは、顧客へ販売する電力を主に市場から調達しており、仕入価格は、燃料価格や為替相場、需要の高まる夏季・冬季の市場価格の急騰などの影響を受けて変動します。市場の状況によっては販売価格に完全に転嫁できない場合があり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

### 個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 有価証券投資に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした未公開株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する有価証券の評価額が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁等の関連当局による監督、ならびに取引先保険会社の指導などの包括的な規制を受けております。また、SHOP事業、法人事業におきましても、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けており、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が各事業の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定致しますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 風評によるリスク

当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、または当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客様や投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績ならびに株価や社債の流通価格等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うにあたっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。これらの発生は予測困難であり、またこのような訴訟等が発生した場合において、多くはその解決に相当の時間を要することから、結果を予想することには不確実性が伴います。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、当社グループは、財務基盤を強固にすること、高い資本効率を追求すること、事業、顧客、取引先、投資先を分散することなどに努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて193,608百万円増加の1,450,453百万円となりました。

負債は、社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて124,546百万円増加の952,360百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて69,061百万円増加の498,092百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて73,948百万円増加の467,392百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は32.2%となり、前連結会計年度末に比べて0.9ポイント上昇となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢をめぐる資源価格の高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、回線、電力、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

また、脱炭素社会の実現及びSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、非化石証書を活用した実質再生可能エネルギーを提供する環境配慮型電力サービスの創設、持続可能な水質源の保護、資源・廃棄物の削減など、積極的に社会的責任を果たせる施策の具体的な検討や取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、顧客契約数の増加に伴う将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合があります。）の増加等により、売上収益は578,269百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益は83,036百万円（同19.9%増）、税引前利益は107,978百万円（同31.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は87,360百万円（同60.0%増）となりました。

##### （法人サービス事業）

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当連結会計年度は、回線事業において通信事業者間での価格競争激化に伴い獲得件数が減少したものの、電力事業において相対取引による調達を増やし電力取引価格の変動リスクをヘッジしたこと等により、売上収益は278,679百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は35,786百万円（同56.8%増）となりました。

（個人サービス事業）

主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当連結会計年度は、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は154,056百万円（前連結会計年度比27.7%増）、営業利益は28,631百万円（同16.8%増）となりました。

（取次販売事業）

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業自粛等の影響からは回復基調にあるものの、売上収益は147,530百万円（前連結会計年度比8.8%減）、営業利益は21,215百万円（同12.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,121	51,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,645	95,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,807	50,090
現金及び現金同等物の期末残高	324,530	338,249

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益が堅調に推移したこと等により、51,028百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、95,990百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、50,090百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、338,249百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
法人サービス(百万円)	179,654	99.5
個人サービス(百万円)	42,724	141.0
取次販売(百万円)	22,540	108.9
合計(百万円)	244,919	105.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
法人サービス(百万円)	277,512	99.9
個人サービス(百万円)	153,623	127.6
取次販売(百万円)	147,134	91.2
報告セグメント計(百万円)	578,269	103.4
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	578,269	103.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソフトバンク㈱	67,254	12.0	62,089	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

a. 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、193,608百万円増加の1,450,453百万円となりました。

流動資産は628,385百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権の増加等により、49,797百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は822,067百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したこと等により、143,810百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、124,546百万円増加の952,360百万円となりました。

流動負債は356,413百万円となりました。これは主に、社債を償還したこと等により、18,298百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は595,947百万円となりました。これは主に、社債を発行したこと等により、142,844百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、69,061百万円増加の498,092百万円となりました。

資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて69,061百万円増加の498,092百万円となりました。

## (経営成績の分析)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	559,429	578,269	3.4
売上総利益	295,553	300,011	1.5
営業利益	69,257	83,036	19.9
金融収益	9,768	21,580	120.9
金融費用	9,092	10,143	11.6
持分法による投資損益	5,354	13,018	143.1
その他の営業外損益	6,882	486	92.9
税引前利益	82,170	107,978	31.4
親会社の所有者に帰属する当期利益	54,614	87,360	60.0

売上収益は、主に自社商材の利用顧客数が増加したこと等により、前年同期比3.4%増の578,269百万円となりました。

営業利益は、電力事業において相対取引による調達を増やし電力取引価格の変動リスクをヘッジしたこと等により、前年同期比19.9%増の83,036百万円となりました。

税引前利益は、円安に伴う金融収益や負ののれん発生益の計上に伴う持分法による投資損益の増加等により、前年同期比31.4%増の107,978百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の増加により、前年同期比60.0%増加の87,360百万円となりました。

## (キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

## d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 代理店契約

2022年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2001年4月1日から2002年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2002年11月1日から2003年3月31日まで以後1年毎の自動更新
(株)メンバーズモバイル	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2006年11月15日から2007年3月31日まで以後1年毎の自動更新

##### (2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)NFCホールディングス	メットライフ生命保険(株)	生命保険の募集代理業務委託	2002年5月29日から2003年5月28日まで以後1年毎の自動更新

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、17,815百万円となりました。その主たるものは、個人サービスのレンタル資産等によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及び無形資産（営業権を除く）を含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人サービス	2,352百万円
個人サービス	14,534百万円
取次販売	819百万円
報告セグメント計	17,706百万円
その他及び全社	108百万円
合計	17,815百万円

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	レンタル 資産 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都豊島区)	全社	事務所 設備及 び備品	268	342 (330.34)	-	1,516	70	2,196	7

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び無形資産（営業権を除く）であります。

2. 土地の面積については( )で外書しております。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	レンタル 資産 (百万円)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エフティグ ループ	本社他 (関東他)	取次販売	事務所設 備及び備 品	23	- (-)	-	479	68	570	59
プレミアム ウォーター(株)	本社他 (関東他)	個人 サービス	水製造設 備及びレ ンタル用 ウォー ターサー バー他	1,455	587 (35,682.00)	14,462	361	3,128	19,996	658
プレミアム ウォーター中 部(株)	本社他 (関東他)	個人 サービス	水製造設 備	850	1,447 (48,366.06)	-	-	467	2,766	20
(株)NFCホー ルディン グス	本社他 (関東他)	取次販売	事務所設 備及び備 品	96	- (-)	-	404	54	555	52
(株)EPARK	本社他 (関東他)	法人 サービス	事務所設 備及び備 品	43	- (-)	-	2,652	2,684	5,379	117
(株)GOESWELL	本社他 (関東他)	取次販売	事務所設 備及び備 品	1,292	- (-)	-	2,481	78	3,852	750

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具及び無形資産（営業権を除く）であります。

2. 土地の面積については( )で外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名または登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,549,642	45,549,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	45,549,642	45,549,642		

(注)「提出日現在発行数」には、2022年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	400 [400]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 40,000 [40,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	16,279 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 16,500 資本組入額 8,250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は100株とする。

但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

(a) 時価を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)

(b) 時価を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権者は、以下の(a)及び(b)の条件をすべて満たした場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書(当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社の連結損益計算書をいう。以下同じ。)上の売上収益に関し、4以上の連結会計年度において、当該連結会計年度の売上収益がその直前連結会計年度の売上収益を上回っていること。

(b) 2022年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が、66,935百万円以上であること。

(2) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2018年3月期 45,717 百万円

2019年3月期 50,289 百万円

2020年3月期 55,318 百万円

2021年3月期 60,850 百万円

2022年3月期 66,935 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき売上収益、営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
- (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
- (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。）
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、次の各号のとおりとする。
- (a) 2022年7月1日から2023年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2022年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2022年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2024年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い  
本(10)に準じて決定する。

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	950 [950]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,000 [95,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,010 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,050 資本組入額 9,025
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。  
但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率  
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。  
なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。  
(1) 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。  
(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)  
(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)



(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権者は、2023年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が74,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 2019年3月期から2023年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2019年3月期 55,000 百万円

2020年3月期 59,400 百万円

2021年3月期 64,200 百万円

2022年3月期 69,300 百万円

2023年3月期 74,800 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。

(a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合

(b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合は除く。）

(5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

(6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。

(a) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。

(b) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。

(c) 2025年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。

(7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
    - (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
    - (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い  
本(10)に準じて決定する。

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社従業員7
新株予約権の数(個)	2,100 [2,100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 210,000 [210,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,240 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,255 資本組入額 10,128
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。  
但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率  
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。  
なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。  
(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 本新株予約権の割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。  
(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)  
(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2024年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が102,500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 2020年3月期から2024年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。
- |          |         |     |
|----------|---------|-----|
| 2020年3月期 | 70,000  | 百万円 |
| 2021年3月期 | 77,000  | 百万円 |
| 2022年3月期 | 84,700  | 百万円 |
| 2023年3月期 | 93,200  | 百万円 |
| 2024年3月期 | 102,500 | 百万円 |
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
- (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
- (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合は除く。）
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
- (a) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2024年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2025年7月1日から2026年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2024年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2026年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
    - (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
    - (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い  
本(10)に準じて決定する。

決議年月日	2020年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	300 [300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000 [30,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,610 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,628 資本組入額 11,814
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。  
但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率  
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。  
なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。  
(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 本新株予約権の割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。  
(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)  
(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2025年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が109,800百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 2021年3月期から2025年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。
- |          |         |     |
|----------|---------|-----|
| 2021年3月期 | 75,000  | 百万円 |
| 2022年3月期 | 82,500  | 百万円 |
| 2023年3月期 | 90,800  | 百万円 |
| 2024年3月期 | 99,800  | 百万円 |
| 2025年3月期 | 109,800 | 百万円 |
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、以下のいずれかに該当する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
- (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場を除外。）
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
- (a) 2025年7月1日から2026年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2025年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2026年7月1日から2027年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2025年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2027年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
    - (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
    - (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合）には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い  
本(10)に準じて決定する。



決議年月日	2021年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 6 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	675 [675]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,500 [67,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,780 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,781 資本組入額 10,891
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 2. 新株予約権の質入、担保供与その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

但し、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様とする。)又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的たる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が権利行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 本新株予約権の割当日後、当社が、次の(a)若しくは(b)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(a) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社普通株式を移転等処分する場合(新株予約権の行使に基づき当社普通株式を交付する場合を除く。)

(b) 時価を下回る1株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得し得る新株予約権又は新株予約権を付与された証券が行使された場合に、当社普通株式を発行又は自ら保有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。また、上記において使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする(この場合の平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)

(3) 上記(1)及び(2)のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

(1) 本新株予約権者は、2026年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が121,500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(2) 2022年3月期から2026年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2022年3月期 83,000 百万円

2023年3月期 91,300 百万円

2024年3月期 100,400 百万円

2025年3月期 110,500 百万円

2026年3月期 121,500 百万円

(3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

(4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、以下のいずれかに該当する場合その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。

(a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合

(b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合（但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合は除く。）

(5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合（当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。）であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

(6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。

(a) 2026年7月1日から2027年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2026年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（上記(5)に記載の本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（上記(5)に記載の本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。

(b) 2027年7月1日から2028年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2026年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。

(c) 2028年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。

(7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に従って、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
  - (a) 新株予約権者が新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (b) 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、再編対象会社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 組織再編等の際の新株予約権の取扱い  
本(10)に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月31日 (注)	1,200,000	46,549,642		54,259		
2021年12月30日 (注)	1,000,000	45,549,642		54,259		

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	41	103	516	19	5,227	5,933	
所有株式数 (単元)		55,434	5,939	235,927	91,527	2,055	63,638	454,520	97,642
所有株式数の割 合(%)		12.20	1.31	51.91	20.14	0.45	14.00	100.00	

(注) 1. 自己株式397,463株は、「個人その他」に3,974単元、及び「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	16,986	37.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,375	7.48
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264	3,300	7.31
合同会社光パワー本家	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	2,352	5.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,453	3.22
重田 康光	東京都港区	1,198	2.65
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.53
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	475	1.05
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	464	1.03
合同会社光パワーZ	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	400	0.89
		31,146	68.99

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,375千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,453千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が82%出資しております。
3. 合同会社光パワー本家へは重田康光氏が84%出資しております。
4. 合同会社光パワーZへは重田康光氏が84%出資しております。
5. 株式会社鹿児島東インド会社は重田康光氏の子である重田光時氏が代表取締役を務めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 397,400		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,054,600	450,546	同上
単元未満株式	普通株式 97,642		同上
発行済株式総数	45,549,642		
総株主の議決権		450,546	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	397,400		397,400	0.87
計		397,400		397,400	0.87

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日～2021年7月30日)	500,000	9,900,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	453,400	9,897,989,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,600	2,011,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.32	0.02
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.32	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月12日)での決議状況 (取得期間2021年11月15日～2022年1月31日)	350,000	4,900,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	277,400	4,898,921,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	72,600	1,079,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.74	0.02
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.74	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年3月28日)での決議状況 (取得期間2022年4月1日～2022年5月15日)	450,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	339,300	4,999,804,000
提出日現在の未行使割合(%)	24.60	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの東京証券取引所における市場買付による株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	117	2,300,650
当期間における取得自己株式	30	442,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	16,165,030,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	397,463		736,793	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの東京証券取引所における市場買付及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、1株当たり119円（総額5,406百万円）の配当を実施することを2021年8月12日、1株当たり121円（総額5,496百万円）の配当を実施することを2021年11月12日、1株当たり124円（総額5,608百万円）の配当を実施することを2022年2月14日、1株当たり127円（総額5,734百万円）の配当を実施することを2022年5月16日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましても、実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書提出日現在、社外取締役3名を含む取締役10名（うち監査等委員である取締役3名）で構成される経営体制を採っております。

取締役の構成としては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として代表取締役2名の体制を採っており、代表取締役2名、監査等委員である取締役3名を含む合計10名の取締役（うち社外取締役3名）にて取締役会を構成しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営に対する監査機能を担っております。

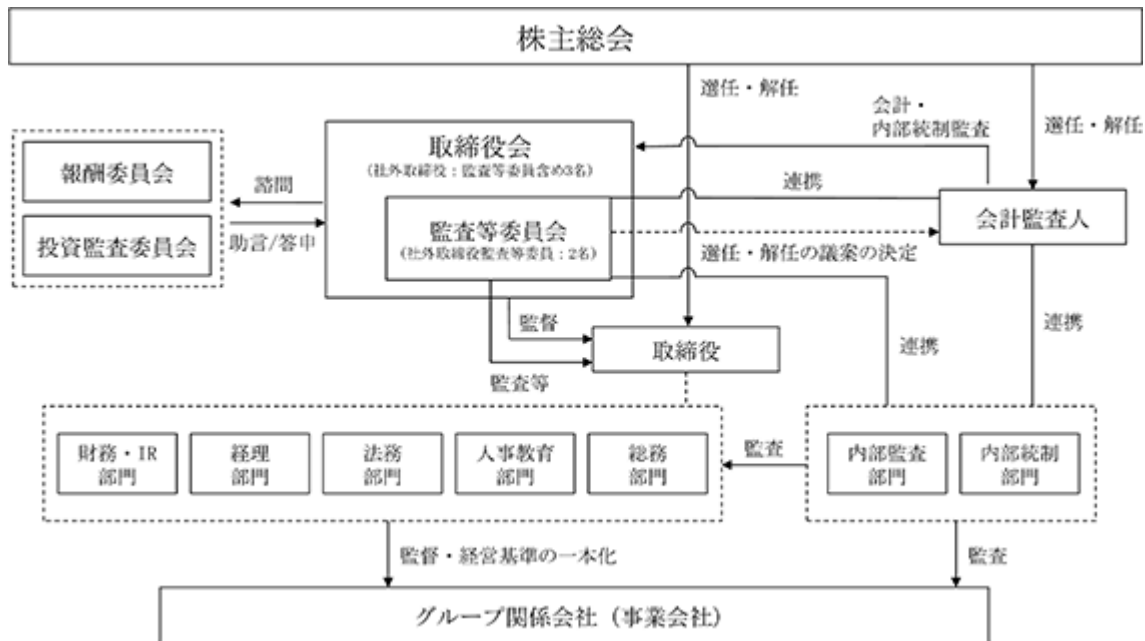
取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照ください。

また、取締役会の下に、取締役・経営陣幹部の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化のために報酬委員会、当社グループにおける投資の運営に係る取締役会の監督機能と説明責任のために投資監査委員会を設置しております。なお、各委員会の構成は、委員3名以上で構成するものとし、委員は取締役（うち過半数は独立社外取締役）としております。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、持株親会社である当社内の管理部門が子会社の管理部門と連携を図り、事業会社である各子会社の事業部門への牽制機能及び監督機能を確保しております。なお、管理機能別には以下の施策を行っております。

- ・ 経理部門及び財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映するとともに、適正な開示を行い、透明性の確保を図っております。
- ・ 法務・審査部門では、各子会社業務のコンプライアンスを管理・監督し、また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等、経営リスクの管理を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、各子会社の人事・教育部門と連携し、成果主義の原則に基づく評価基準や報酬体系を各社の実情に即した形や内容で導入することで、実力主義の徹底を図っております。
- ・ システム部門では、各子会社のシステム部門と定期的に情報交換を行い、各種システムの刷新や情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させるとともに、情報管理に関する意識向上を目的として、各子会社と連携し定期的に情報管理に関する社員研修や各事業所の実査を行うことにより、情報管理体制の維持・強化を図っております。
- ・ 内部統制部門では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る体制確保の一環として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」ならびに「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」に関し、取締役会において、以下のとおり決議しております。

- a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
  - ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
  - ・内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
  - ・法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。
  - ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うものとします。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規程に従い、適切に保管及び管理するものとします。また、取締役は、必要に応じて随時当該文書の閲覧をすることができるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社のリスク管理を定めた危機管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署及び担当責任者を設置し、継続的に管理するものとします。
- ・ 内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・ リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとします。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・ 職務権限・意思決定ルールの策定及び見直し
- ・ 取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・ 予算管理規程に基づく中長期計画の策定、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
- ・ 経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期ごとの業績のレビューと改善策の実施

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署及び担当責任者を設置して責任体制を明確化するとともに、取締役、関係部署及び責任者が連携して、子会社における職務執行及び事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。
- ・ 当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行うものとします。
- ・ 当社は、子会社の自主性及び上場子会社の独立性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署及び担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。
- ・ 当社は、当社及び子会社（以下本項において「グループ」という。）全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監査を行い、管理するものとします。なお、当該リスク管理統括部署は、子会社におけるリスク管理状況に関する監査結果を、定期的にコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告するものとします。
- ・ 当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス担当取締役または代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。
- ・ 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。
- ・ 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとします。
- ・ 当社は、子会社の役員及び従業員に対し、当社及び子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査部門を通じて、定期的に子会社に対する内部監査を実施し、内部監査部門に、その結果をコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じるものとします。

- f. 監査等補助人の設置ならびに監査等補助人の独立性及び監査等委員会の監査等補助人への指示の実効性を確保するための体制
- ・ 当社は、監査等委員会から要請があった場合、必要な員数及び求められる資質について監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する従業員（以下「監査等補助人」という。）を配置するものとします。
  - ・ 監査等補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
  - ・ 監査等補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査等補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査等補助人は、監査等委員会の職務の補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとします。
  - ・ 取締役及び従業員は、監査等委員会の要請により、以下の措置を講じるほか、監査等補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。
    - ・ 監査等補助人が、監査等委員に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。
    - ・ 監査等補助人が、監査等委員に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。
- g. 取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役及び従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとします。
    - ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
    - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - ・ 重大な法令・定款違反
  - ・ 子会社の取締役、監査役及び従業員が、子会社に関する前項各号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、または直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、当該事項を当社の監査等委員会に報告を行うこととします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。
  - ・ 当社の取締役及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役及び従業員は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するものとします。
  - ・ 前三項に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとします。
  - ・ 前項に伴い、監査等委員会は、取締役もしくは従業員または子会社の取締役、監査役もしくは従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査等委員会は、報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査の実効性を確保するため、取締役及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査等委員会がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとし、
- ・ 当社は、監査等委員会が要請した場合、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合を除き、監査等委員会の職務に適した監査等委員会室を設置するものとし、なお、監査等委員会室の設置に関する事項に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとし、
- ・ 当社は、監査等委員会が要請した場合、監査等委員会が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとし、
- ・ 内部監査部門は、監査等委員会と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報交換及び緊密な連携を図るものとし、
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとし、
- ・ 当社は、社外取締役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査等委員会の合理的な要請により、当社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとし、

( 内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の連携状況 )

監査等委員会及び内部監査部門は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人である有限責任 監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査部門は、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を定期的で開催しており、そこで挙がった問題点や対策を定期的に監査等委員会へ報告しております。

( リスク管理体制の整備の状況 )

代表取締役社長直轄の内部監査部門において、当社及び当社グループ会社の業務活動全般に関し、リスクマネジメントの一環として、その妥当性や会社資源の活用状況、法令・社内規程の遵守状況について、定期的に(年2回以上)内部監査を実施するとともに、リスクカテゴリーごとのリスク管理及びリスクへの対処に関する教育や啓蒙を適宜行っております。また、内部監査部門は、リスク情報の吸上げならびに適切な共有及び報告により当社及び当社グループ会社における適切なリスクマネジメント体制を確保するとともに、具体的なリスクに関する助言や勧告を適宜行い、リスクの発生への未然の防止や対応方法の改善を図っております。

#### 取締役の定数

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任されます。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等が当該保険契約により補填されます。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 会計監査人との責任限定契約の内容

当社と会計監査人は、会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

##### b. 取締役の責任免除等

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当社は、第30回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### c. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

##### d. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とする等のため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めており、また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	重田 康光	1965年2月25日生	1988年2月 1991年6月 2000年11月 2003年6月 2020年1月 2021年3月	当社設立 当社代表取締役社長 ㈱光パワー取締役社長(現代表取締役社長)(現任) 当社最高経営責任者(現任) 当社代表取締役会長(現任) (同)下落合開発代表社員(現任) (同)光パワー本家代表社員(現任) (同)光パワーZ代表社員(現任)	(注)2	1,198
代表取締役社長	和田 英明	1973年12月13日生	1997年4月 2004年6月 2005年9月 2007年4月 2009年6月  2012年4月 2012年6月 2013年4月 2015年6月  2017年4月 2017年6月 2018年6月 2019年2月 2019年6月 2021年3月	当社入社 当社取締役 当社ネットワーク事業本部長 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社情報通信事業本部長  ㈱ハローコミュニケーションズ代表取締役 当社常務取締役 テレコムサービス㈱代表取締役 ㈱ウォーターダイレクト(現㈱プレミアムウォーターホールディングス)取締役(現任) 当社営業統括本部長 当社取締役副社長 ㈱エフティグループ取締役 ㈱アクトコール取締役 当社代表取締役社長(現任) ㈱HCMAアルファ代表取締役(現任)	(注)2	302
取締役副会長	玉村 剛史	1970年7月16日生	1991年4月 1996年11月 1999年9月  1999年11月 2000年11月 2001年11月 2003年6月 2014年10月 2019年6月  2021年3月	当社入社 当社取締役 当社情報通信事業統括本部情報通信事業本部長 当社常務取締役 当社最高執行責任者 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 ㈱EPARK代表取締役社長 当社取締役副会長(現任) 当社業種別ITソリューション事業本部長(現任) ㈱EPARK代表取締役会長(現任)	(注)2	1,141
常務取締役 管理本部長	儀同 康	1963年8月31日生	1987年4月 1992年4月 1994年2月 1995年4月 1997年12月 1999年11月 2001年11月  2012年6月 2020年3月 2021年4月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 当社入社 当社経営企画室長 当社取締役 当社管理本部長 当社常務取締役 当社取締役 当社管理本部長(現任) 当社常務取締役(現任) 中野冷機㈱取締役(現任) ㈱コア・コンサルティング・グループ代表取締役社長(現任)	(注)2	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 投資本部長	高橋 正人	1978年3月5日生	2000年4月 当社入社 2006年9月 当社管理本部財務企画部長(現財務本部長)(現任) 2009年4月 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング(現㈱NFCホールディングス)取締役 2010年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年7月 当社投資本部長(現任) 光通信㈱代表取締役(現任) 2020年3月 ㈱ブロードピーク代表取締役 2021年4月 ㈱コア・コンサルティング・グループ取締役副社長(現任)	(注)2	32
取締役	矢田 尚子	1978年2月12日生	2000年4月 当社入社 2004年10月 当社投資調査室課長 2005年3月 当社企業調査部課長 2014年6月 当社退社 2014年7月 ㈲光パワー リサーチ部門バイスプレジデント(現任) 2016年11月 ㈱コンステレーション・ソフトウェア・ジャパン取締役副社長 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	1
取締役	柳下 裕紀	1964年4月19日生	1987年4月 シティコープ・スクリムジャーヴィッカーズ証券東京支店入社 営業部日本株式課勤務 1989年1月 BNP証券会社東京支店 外国債券営業部課長代理 1991年4月 西ドイツ(WestLB)証券会社東京支店 外国債券部課長代理 1993年7月 Explore Fund Inc.(米国カリフォルニア州)シニア・アナリスト 1998年1月 DIAMアセットマネジメント㈱ 外国株式グループファンドマネージャー兼アナリスト 2000年2月 インベスコ投信投資顧問㈱東京支店 運用部外国株式担当 ヴァイス・プレジデント 2000年9月 朝日監査法人第一事業部フィナンシャルマネジメントグループ シニア・コンサルタント 2001年3月 Value Partners Limited(香港)インベストメントチーム ファンドマネージャー/アナリスト 2005年4月 ゴールドマンサックス・リアルティ・ジャパン・リミテッド ローン・アセットマネジメント部 再生チーム アソシエイト 2006年11月 レオス・キャピタルワークス㈱運用部 シニア・ポートフォリオマネージャー 2010年10月 ㈱Aurea Lotus 代表取締役/CEO(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	渡辺 将敬	1968年11月20日生	1995年10月 当社入社 1999年9月 当社社長室室長 2000年12月 当社主計部部長 2001年12月 当社経理部部長 2015年1月 当社退社 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 ㈱ニクラ・ジー・シー・ホールディングス取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高野 一郎	1956年 5月 8日生	1987年 4月 1992年 4月 2005年 6月 2008年 7月 2011年 9月 2017年 6月	弁護士登録 東京永和法律事務所入所 当社監査役 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任) ㈱ダイナムジャパンホールディングス 社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	新村 健	1963年 4月24日生	1986年 4月 2000年 8月 2012年 6月 2017年 6月	㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 メリルリンチ日本証券会社㈱(現BofA 証券㈱)入社 トパーズ・キャピタル㈱創業 同社代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						22,462

- (注) 1. 柳下裕紀、高野一郎及び新村健は、社外取締役であります。  
2. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。  
委員長 渡辺将敬 委員 高野一郎及び新村健  
5. 所有株式数については、2022年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

##### b. 社外取締役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しております。なお、社外取締役である高野一郎は弁護士の資格を有しております。

##### c. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の関係が図られております。

また、社外取締役と内部監査部門との間では、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

##### d. 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役は、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

##### e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める範囲内としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、経営に対する監視機能を担っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び計画の策定、内部統制システムの整備及び運用状況、ならびに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査等委員の活動として、監査等委員会において定めた監査計画及び方針に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人及び主要なグループ会社の監査役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 将敬	12回	12回
高野 一郎	12回	12回
新村 健	12回	12回

内部監査の状況

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査部門、CS・リスク管理部門及び情報管理部門（計15名）において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）

穴戸 通孝

川村 英紀

永井 公人

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士24名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 c. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	170	49	175	5
連結子会社	215	5	240	-
計	385	54	415	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務及びM&Aに関するデューデリジェンス業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務及び会計税務アドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	7	-	4
計	-	7	-	4

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務、M&Aに関するデューデリジェンス業務及び税務アドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、適正な価格と判断したことにより、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該決定方針は、(i)取締役の報酬が、経営責任の明確化および企業価値の持続的な向上へのインセンティブとして機能するよう、株主利益との連動を念頭においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすること、( )個人別の報酬等については、取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績および担当業務における各取締役の貢献や実績に基づき、各取締役の役位および職責ならびに当社の連結営業利益その他の会社の業績等を総合的に勘案して決定すること、( )取締役の個人別の報酬の額は取締役会において決定するものとし、必要に応じて報酬委員会に諮問し、助言がある場合はその意見を踏まえること、監査等委員会の意見がある場合はその意見を踏まえて当該決定を行うこと、をその内容の概要としております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該決定方針の内容に則した検討に基づき決定されており、取締役会としては当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において賞与を含めた報酬等の額として年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区分	人数（人）	報酬等の種類別の総額（百万円）		報酬等の総額（百万円）
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	5	188	-	188
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1	6	-	6
社外役員	2	12	-	12
計	8	206	-	206

(注) 役員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、株式報酬費用として計上しており、当事業年度中の費用計上額は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）3名に対して、45百万円となります。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門において、その保有の必要性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	162	803
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	13	信頼関係の構築のため。
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	10	7,466
非上場株式以外の株式	-	-



保有目的が純投資目的である投資株式

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であります。

当社及び子会社のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である光通信(株)の株式の保有状況については以下のとおりであります。

a. 当社

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	112	131,743	91	97,214

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,064	3,204	76,913	215

b. 光通信(株)

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	386	296,333	365	290,992

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8,293	3,778	42,667	1,770

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	6	324,530	338,249
営業債権及びその他の債権	7、 21、22	222,741	252,435
棚卸資産	9	1,760	1,771
その他の金融資産	8、 21、22	4,554	10,904
その他の流動資産	10	18,279	25,025
(小計)		571,865	628,385
売却目的で保有する資産	11	6,722	-
流動資産合計		578,588	628,385
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	12	21,609	25,459
使用権資産	14	12,337	12,492
のれん	13	30,125	27,481
無形資産	13	11,459	10,093
持分法で会計処理されている投資	16	84,207	134,318
その他の金融資産	8、 21、22	467,781	556,114
繰延税金資産	17	10,163	17,610
契約コスト	26	40,328	38,207
その他の非流動資産		243	290
非流動資産合計		678,256	822,067
資産合計		1,256,844	1,450,453

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	19、21	205,198	212,807
有利子負債	18、 21、22	132,655	102,629
未払法人所得税		10,653	7,125
その他の金融負債	21	406	4,314
その他の流動負債	20	25,711	29,535
(小計)		374,624	356,413
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	86	-
流動負債合計		374,711	356,413
<b>非流動負債</b>			
有利子負債	18、 21、22	381,476	509,991
確定給付負債		502	368
引当金		642	476
その他の非流動負債		15,325	18,898
繰延税金負債	17	55,154	66,212
非流動負債合計		453,102	595,947
負債合計		827,813	952,360
<b>資本</b>			
資本金	23	54,259	54,259
資本剰余金	23	4,880	1,609
利益剰余金	23	342,591	417,824
自己株式	23	7,873	6,508
その他の包括利益累計額	23	412	206
親会社の所有者に帰属する持分合計		393,444	467,392
非支配持分		35,586	30,699
資本合計		429,030	498,092
負債及び資本合計		1,256,844	1,450,453

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	26	559,429	578,269
売上原価	27	263,875	278,258
売上総利益		295,553	300,011
その他の収益	28	4,770	12,153
販売費及び一般管理費	27	229,412	227,829
その他の費用	28	1,654	1,299
営業利益		69,257	83,036
金融収益	29	9,768	21,580
金融費用	29	9,092	10,143
持分法による投資損益	16	5,354	13,018
その他の営業外損益		6,882	486
税引前利益		82,170	107,978
法人所得税費用	17	22,857	16,751
当期利益		59,313	91,226
当期利益の帰属			
親会社の所有者		54,614	87,360
非支配持分		4,699	3,866
当期利益		59,313	91,226
1株当たり当期利益	32		
基本的1株当たり当期利益(円)		1,190.28	1,923.19
希薄化後1株当たり当期利益(円)		1,185.87	1,919.68

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		59,313	91,226
その他の包括利益	31		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		75,652	25,722
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		380	18
確定給付制度の再測定		-	3
合計		76,032	25,700
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		62	159
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		47	210
合計		14	369
税引後その他の包括利益		76,017	26,070
当期包括利益合計		135,330	117,296
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		130,422	113,897
非支配持分		4,907	3,398
当期包括利益合計		135,330	117,296

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2020年4月1日		54,259	7,199	232,559	7,852	419	285,746	32,837	318,583
当期包括利益									
当期利益		-	-	54,614	-	-	54,614	4,699	59,313
その他の包括利益	31	-	-	-	-	75,808	75,808	208	76,017
当期包括利益合計		-	-	54,614	-	75,808	130,422	4,907	135,330
所有者との取引額等									
剰余金の配当	24	-	-	20,372	-	-	20,372	1,523	21,896
連結範囲の変動		-	-	11	-	-	11	827	838
支配継続子会社に対する 持分変動	15、23	-	2,613	-	-	-	2,613	211	2,402
自己株式の取得及び処分	23	-	-	-	21	-	21	-	21
株式報酬取引	25	-	294	-	-	-	294	19	274
利益剰余金への振替		-	-	75,801	-	75,801	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,319	55,417	21	75,801	22,724	2,159	24,883
2021年3月31日		54,259	4,880	342,591	7,873	412	393,444	35,586	429,030

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2021年4月1日		54,259	4,880	342,591	7,873	412	393,444	35,586	429,030
当期包括利益									
当期利益		-	-	87,360	-	-	87,360	3,866	91,226
その他の包括利益	31	-	-	-	-	26,537	26,537	467	26,070
当期包括利益合計		-	-	87,360	-	26,537	113,897	3,398	117,296
所有者との取引額等									
剰余金の配当	24	-	-	21,879	-	-	21,879	1,345	23,225
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	761	761
支配継続子会社に対する 持分変動	15、23	-	3,342	-	-	-	3,342	6,263	9,606
自己株式の取得及び処分	23	-	-	-	14,799	-	14,799	-	14,799
自己株式の消却	23	-	0	16,164	16,165	-	-	-	-
株式報酬取引	25	-	72	-	-	-	72	85	157
利益剰余金への振替		-	-	25,918	-	25,918	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	3,270	12,126	1,365	25,918	39,949	8,285	48,235
2022年3月31日		54,259	1,609	417,824	6,508	206	467,392	30,699	498,092

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		82,170	107,978
減価償却費及び償却費		16,463	16,727
金融収益		9,768	21,580
金融費用		9,092	10,143
持分法による投資損益(は益)		5,354	13,018
契約コストの増減(は増加)		919	2,121
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		34,610	29,258
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		29,676	8,915
棚卸資産の増減(は増加)		26	182
その他		5,928	5,460
小計		80,794	76,387
利息の受取額		723	484
配当金の受取額		9,951	13,768
利息の支払額		5,431	6,403
法人所得税の支払額または還付額		27,916	33,209
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,121	51,028
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	12、13	15,319	17,990
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	12、13	1,963	32
投資有価証券の取得による支出		112,268	119,042
投資有価証券の売却による収入		27,562	36,643
子会社の支配獲得による収支(は支出)	33	193	221
子会社の支配喪失による収支(は支出)	33	739	3,344
貸付けによる支出		7,306	242
貸付金の回収による収入		5,702	1,915
その他		2,473	873
投資活動によるキャッシュ・フロー		96,645	95,990
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期有利子負債の収支(は支出)	18、33	27,501	7,482
長期有利子負債の収入	18、33	114,152	159,895
長期有利子負債の支出	18、33	28,772	73,189
非支配持分からの払込みによる収入	15、23	562	971
自己株式の取得による支出		21	14,799
配当金の支払額	24	20,295	21,848
非支配持分への配当金の支払額		1,626	1,324
非支配持分からの子会社持分取得による支出		3,083	10,848
その他		1,388	3,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		89,807	50,090
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,210	8,439
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		52,493	13,568
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		150	150
現金及び現金同等物の期首残高	6	272,187	324,530
現金及び現金同等物の期末残高	6	324,530	338,249



## 【連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

株式会社光通信（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。

本連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記5. 事業セグメント」に記載しております。

## 2. 連結財務諸表作成の基礎

## (1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

## (2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

## (4) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2022年3月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2023年3月期	保険契約の会計処理及び開示を改訂

当社グループは、2022年4月1日を適用開始日、移行日を2021年4月1日として、2023年3月31日を期末日とする連結会計年度より、IFRS第17号を早期適用することを予定しております。なお、適用にあたっては、過去の各報告期間に遡及適用する方法を採用する予定であります。

当社グループが販売する保険商品は、残存カバーに係る負債の測定についてIFRS第17号に定められる原則的な方法を適用した場合と重要な差異がないと合理的に予測される、もしくは、保険契約のカバー期間が1年以内であるため、保険料配分アプローチを採用する予定であります。

当社グループは、保険獲得キャッシュ・フローを、規則的かつ合理的な方法を用い、保険契約グループに配分し、保険契約グループのカバー期間にわたり償却する予定であります。保険獲得キャッシュ・フローが保険契約グループに直接起因する場合、当該保険契約グループ及びこれらの契約更新が含まれることになる保険契約グループに配分し、関連する保険契約グループが認識されるまで資産として認識することを予定しております。これにより、初期コストとして発生する代理店手数料等の保険獲得キャッシュ・フローの一部をこれらの契約の更新を通じて回収することを見込んでいます。

IFRS第17号はこれら以外にも影響を及ぼしますが、2022年3月期の利益剰余金期首残高及び2022年3月期の連結財務諸表に重要な影響はないと想定しております。

### 3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しております。

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

##### b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

重要な影響力を有することとなる段階取得の会計処理は、以前から保有する持分を公正価値で再測定し、投資の帳簿価額との差額を純損益に認識しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しております。

関連会社に対する投資の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産及び負債の正味の公正価値の当社グループの持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めております。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

## (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

### (3) 金融商品

#### 金融資産

##### a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産または償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、当初認識時において個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

##### b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### ( ) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

なお、利息収益、為替差損益、減損及び認識の中止時の利得または損失は純損益に認識いたします。

###### ( ) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

##### c. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

なお、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産または譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値の全て、またはほとんど全てを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行っておりません。

##### d. 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って当社グループに支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、期日経過が90日以上となる場合など金融資産の全体または一部分について回収できず、または回収が極めて困難であると判断された場合には、債務不履行とみなしております。金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

#### 金融負債

##### a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。また、当該負債証券以外のその他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

##### b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### ( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、売買目的保有の金融負債であり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

###### ( ) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

##### c. 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中の特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

#### デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定しております。

なお、デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めております。原価は、主として総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(7) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具

2～17年

工具、器具及び備品

2～20年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3．重要な会計方針（2）企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要な会計方針（11）非金融資産の減損」に記載しております。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「注記3．重要な会計方針（1）連結の基礎」に記載しております。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識規準を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア

5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

(借手側)

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか、またはリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか、またはリースを含んでいると判断した場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利利率を割引率として使用しております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用権資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。使用権資産は、リース期間または使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

また、無形資産に係るリース、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(貸手側)

リース取引のうち、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合はファイナンス・リース取引に分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リース取引に分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額を債権として認識し、受取リース料総額を債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、受取利息に含めて表示しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

#### (11)非金融資産の減損

##### a.有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、期末日ごとに、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

##### b. のれんの減損

当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額し、これらを減損損失として認識しております。なお、回収可能額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方で算定しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

#### (12)株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しております。ストック・オプションは、受領した役務を付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって見積もり、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

#### (13)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

#### (14)資本

普通株式は、資本に計上しております。優先株式は、現金またはその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無い場合、かつ、優先株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す義務が無い場合には、資本に計上しております。

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。



#### (15) 収益認識

IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに依りて）収益を認識する。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。当該資産については、顧客の見積利用期間（2～3年）にわたって費用を配分しております。

#### (16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日ごとに回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

#### (17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 非金融資産の減損（注記3．重要な会計方針（11）非金融資産の減損、注記12．有形固定資産、注記13．のれん及び無形資産）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記3．重要な会計方針（16）法人所得税、注記17．法人所得税）
- ・ 契約コストの回収可能性（注記3．重要な会計方針（15）収益認識、注記26．売上収益(4)顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産）

## 5. 事業セグメント

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社としての当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人サービス」、「個人サービス」及び「取次販売」の3つを報告セグメントとしております。

「法人サービス」は、主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「個人サービス」は、主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「取次販売」は、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

## (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	277,697	120,357	161,374	559,429	-	559,429	-	559,429
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	540	238	430	1,209	-	1,209	1,209	-
計	278,238	120,596	161,804	560,639	-	560,639	1,209	559,429
セグメント利益	22,817	24,519	24,295	71,633	-	71,633	2,375	69,257
金融収益								9,768
金融費用								9,092
持分法による投資損益								5,354
その他の営業外損益								6,882
税引前利益								82,170
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	4,876	7,636	3,647	16,160	-	16,160	302	16,463
減損損失	388	733	132	1,254	-	1,254	-	1,254

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	277,512	153,623	147,134	578,269	-	578,269	-	578,269
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	1,167	433	396	1,997	-	1,997	1,997	-
計	278,679	154,056	147,530	580,267	-	580,267	1,997	578,269
セグメント利益	35,786	28,631	21,215	85,632	-	85,632	2,595	83,036
金融収益								21,580
金融費用								10,143
持分法による投資損益								13,018
その他の営業外損益								486
税引前利益								107,978
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	4,256	8,679	3,587	16,523	-	16,523	204	16,727
減損損失	1,508	335	190	2,034	-	2,034	-	2,034

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(3) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上収益	関連するセグメント名
ソフトバンク㈱	67,254	取次販売

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上収益	関連するセグメント名
ソフトバンク㈱	62,089	取次販売

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金勘定	315,844	324,206
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,035	5,237
預け金	11,720	19,280
現金及び現金同等物	324,530	338,249

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	117,847	116,800
未収入金	20,672	26,136
営業貸付金	20,751	24,752
リース債権	8,013	8,112
その他	60,648	81,288
貸倒引当金	5,192	4,655
合計	222,741	252,435

また、回収または決済までの期間別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
12ヶ月以内	154,172	170,544
12ヶ月超	68,569	81,890
合計	222,741	252,435

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>流動</b>		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金(注)	3,035	5,237
有価証券	-	-
預け金	433	3,930
1年内回収予定の長期貸付金	357	268
その他	728	1,468
合計	4,554	10,904
<b>非流動</b>		
投資有価証券	455,986	546,182
長期貸付金	6,795	5,993
その他	7,192	7,077
貸倒引当金	2,193	3,138
合計	467,781	556,114

(注) 営業上の取引先の金融機関との取引に関して一部を担保に供しております(前連結会計年度2,000百万円、当連結会計年度1,499百万円)

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	1,463	1,480
仕掛品	24	17
原材料及び貯蔵品	272	274
合計	1,760	1,771

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ43,169百万円及び32,764百万円であります。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
棚卸資産の評価減の金額	46	12
棚卸資産の評価減の戻入金額	25	41

## 10. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未収法人所得税	5,713	13,109
前渡金	3,931	2,940
前払費用	4,658	6,321
その他	3,975	2,655
合計	18,279	25,025

## 11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	150	-
営業債権及びその他の債権	3	-
その他の金融資産	6,541	-
有形固定資産	14	-
その他	12	-
合計	6,722	-
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	57	-
その他	28	-
合計	86	-

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び負債は、主に連結子会社である取次販売セグメントの(株)プログレス及び法人サービスセグメントの(株)シー・ワイ・サポートの株式譲渡契約を締結したこと及び、当社が保有する投資有価証券の譲渡契約を締結したことにより発生しております。なお、投資有価証券の公正価値は、売却価格から処分費用を控除して算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

売却目的で保有する投資有価証券に関連するその他の包括利益の累計額(税引後)は、3,565百万円(貸方)であり、前連結会計年度の連結財政状態計算書上、利益剰余金に含まれております。

なお、当該契約による株式譲渡は当連結会計年度において完了しております。

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	土地	レンタル 資産	その他	合計
2020年4月1日	8,037	3,278	1,703	18,521	6,803	38,343
取得	442	53	1,447	8,217	1,287	11,449
企業結合	574	-	11	-	251	837
売却または処分	861	1,391	428	4,918	726	8,326
その他	587	442	229	0	878	2,137
2021年3月31日	7,605	1,498	2,504	21,821	6,738	40,167
取得	1,209	664	142	9,830	2,019	13,866
企業結合	2	-	-	-	5	7
売却または処分	323	3	-	4,330	1,778	6,434
その他	581	32	353	0	393	1,360
2022年3月31日	7,912	2,126	2,293	27,321	6,591	46,245

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	土地	レンタル 資産	その他	合計
2020年4月1日	3,348	1,370	151	8,243	4,948	18,061
減価償却費	448	162	-	6,401	796	7,809
減損損失	40	-	18	-	0	58
企業結合	328	-	-	-	202	531
売却または処分	364	760	-	4,918	684	6,728
その他	607	168	-	-	397	1,174
2021年3月31日	3,193	603	169	9,726	4,865	18,558
減価償却費	412	153	-	7,162	735	8,465
減損損失	45	-	11	-	17	74
企業結合	1	-	-	-	3	4
売却または処分	231	3	-	4,226	1,321	5,782
その他	147	15	169	-	201	534
2022年3月31日	3,274	738	11	12,663	4,098	20,786

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	土地	レンタル 資産	その他	合計
2020年4月1日	4,689	1,907	1,551	10,277	1,855	20,281
2021年3月31日	4,412	894	2,334	12,094	1,873	21,609
2022年3月31日	4,637	1,388	2,282	14,657	2,492	25,459



(その他の開示事項)

減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記18．有利子負債（3）担保差入資産」をご参照ください。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2020年4月1日	32,882	26,559	13,277	72,719
取得	-	453	2,629	3,082
内部開発	-	73	446	520
企業結合	1,845	101	586	2,533
売却または処分	-	4,978	443	5,421
その他	531	1,042	1,709	1,198
2021年3月31日	34,197	23,250	14,787	72,235
取得	-	681	2,743	3,424
内部開発	-	37	298	336
企業結合	214	28	287	530
売却または処分	-	376	1,170	1,546
その他	2,430	1,588	2,089	2,931
2022年3月31日	31,981	25,209	14,858	72,049

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2020年4月1日	3,537	18,440	7,457	29,435
償却費	-	3,011	1,924	4,935
減損損失	534	113	548	1,196
企業結合	-	84	38	123
売却または処分	-	4,583	147	4,730
その他	-	235	75	310
2021年3月31日	4,071	16,831	9,746	30,649
償却費	-	2,800	1,976	4,777
減損損失	428	31	59	519
企業結合	-	22	-	22
売却または処分	-	377	809	1,186
その他	-	230	78	309
2022年3月31日	4,499	19,078	10,895	34,474

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2020年4月1日	29,345	8,118	5,820	43,284
2021年3月31日	30,125	6,418	5,041	41,585
2022年3月31日	27,481	6,131	3,962	37,575

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に含めております。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ソフトウェア	3,104	2,110
その他	543	451

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

		(単位：百万円)	
資金生成単位または 資金生成単位グループ	報告セグメント	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
保険ショップ事業	取次販売	8,073	8,073
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	個人サービス	3,951	3,951
(株)エフティグループ	取次販売	4,551	4,049
その他		13,549	11,407
合計		30,125	27,481

主な各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、以下のとおりであります。

使用価値：保険ショップ事業

処分コスト控除後の公正価値：(株)プレミアムウォーターホールディングス、(株)エフティグループ

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト12.6%～13.5%（当連結会計年度は13.5%）により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率はいずれの連結会計年度もゼロと仮定しております。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは1であります。

当該のれんについては、当連結会計年度末において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

上記以外ののれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

なお、当社グループは保険ショップ事業として、(株)保険見直し本舗及び(株)GOESWELLにて店舗型の保険代理店事業を営んでおります。これらの会社をまとめた資金生成単位グループである保険ショップ事業の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、保険ショップ事業の事業計画を基礎として見積もっておりますが、店舗数の増加及びそれに伴う新規契約の獲得増加見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。

## 14. リース

(借手側)

当社グループは、主として建物等の資産を賃借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。なお、リース契約によって課された制限等の重要な付帯条項はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	3,697	3,653
機械装置及び運搬具	150	130
その他	87	84
合計	3,935	3,869
リース負債に係る金利費用	232	299
使用権資産のサブリースによる収益	9	3
その他(注)	342	436

(注) その他は、短期リース及び少額リースに係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	11,824	12,141
機械装置及び運搬具	399	145
その他	113	205
合計	12,337	12,492

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ4,131百万円、5,748百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ4,719百万円、5,414百万円であります。

リース負債の満期分析については、「注記21. 金融商品(2) 財務リスク管理 流動性リスク」をご参照ください。

(貸手側)

ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リース取引として建物等の賃貸及びOA関連製品等のリース事業等を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の正味投資未回収額に対する収益は、それぞれ1,136百万円、1,213百万円です。

ファイナンス・リースに基づくリース債権（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	3,224	3,237
1年超2年以内	2,697	2,865
2年超3年以内	2,287	2,382
3年超4年以内	1,844	1,867
4年超5年以内	1,342	1,260
5年超	1,126	851
合計	12,522	12,465
未稼得金融収益	3,502	3,377
正味リース投資未回収額	9,019	9,087

オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リース取引として建物等の賃貸及びウォーターサーバーのリース事業を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のリース収益は、それぞれ7,449百万円、8,528百万円です。

オペレーティング・リースに基づく（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	6,639	7,505
1年超2年以内	4,255	4,822
2年超3年以内	1,570	1,516
3年超4年以内	165	-
4年超5年以内	165	-
5年超	472	-
合計	13,266	13,844

15. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合（単位：％）	
			前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
(株)エフティグループ	取次販売	東京都中央区	56.9 (12.5)	56.9 (12.5)
(株)メンバーズモバイル	取次販売	東京都豊島区	100.0	100.0 (100.0)
(株)プレミアムウォーターホールディングス	個人サービス	山梨県 富士吉田市	70.7 (39.5)	69.0 (38.1)
テレコムサービス(株)	取次販売	東京都豊島区	100.0 (16.9)	100.0 (100.0)
(株)ジェイ・コミュニケーション	取次販売	東京都豊島区	100.0	100.0 (100.0)
(株)ネットワークコンサルティング	法人サービス	東京都豊島区	100.0	100.0 (100.0)
(株)シンク	法人サービス	東京都豊島区	100.0	100.0 (100.0)
(株)セレクトネットワーク	法人サービス	東京都豊島区	100.0	100.0 (100.0)
(株)ハルエネ	法人サービス	東京都豊島区	100.0	100.0
(株)NFCホールディングス	取次販売	東京都新宿区	74.3	97.0 (22.1)
(株)保険見直し本舗	取次販売	東京都新宿区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)EPARK	法人サービス	東京都港区	90.8	90.8
(株)シック・ホールディングス	個人サービス	東京都新宿区	52.0	95.5 (95.5)

(注) 1. 議決権所有割合欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 会社名は、2022年3月末日現在の情報を記載しております。

(2) 子会社に対する所有持分の変動

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な子会社に対する所有持分の変動はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2021年9月28日に当社の子会社である株式会社総合生活サービスが株式会社NFCホールディングスの普通株式を公開買付けにより取得しております。この結果、当社グループの株式会社NFCホールディングスに対する所有持分が増加しております。

当該取引に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	金額
取得価額	6,862
非支配持分の変動額	3,663
資本剰余金の減少額	3,198

2022年3月3日に当社の子会社である株式会社HCMAアルファが株式会社シック・ホールディングスの普通株式を公開買付けにより取得しております。この結果、当社グループの株式会社シック・ホールディングスに対する所有持分が増加しております。

当該取引に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	金額
取得価額	3,517
非支配持分の変動額	3,192
資本剰余金の減少額	325

16. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額合計	84,207	134,318

各年度の関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益	5,354	13,018
その他の包括利益	427	191
当期包括利益合計	5,782	13,209

(注) 当連結会計年度における連結損益計算書の「持分法による投資損益」には、新規に持分法適用関連会社が生じた際の割安購入益5,450百万円が含まれております。なお、前連結会計年度においては、新規に持分法適用関連会社が生じた際の割安購入益は発生しておりません。

一部の持分法適用先の損失について、その累計額が帳簿価額を超過しているため損失を認識しておりません。各年度の当該投資に対する損失の未認識額及び累積未認識額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
損失の未認識額	147	768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
損失の累積未認識額	2,903	3,482



17. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	23,938	21,635
従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額	1,188	1,349
当期税金費用合計	22,749	20,286
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	2,095	1,432
過去に認識されていなかった税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識または認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異の認識の中止	1,987	2,102
繰延税金費用合計	107	3,534
合計	22,857	16,751

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得算定上加減算されない損益による影響	1.2	1.4
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.5	11.0
持分法適用会社による影響	0.8	1.1
その他	1.3	1.7
実際負担税率	27.8	15.5

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.6%（前連結会計年度は30.6%）となっております。

## (3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	(単位：百万円)					
	2020年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2021年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	1,017	290	-	-	-	727
未払事業税	1,199	199	-	0	-	999
固定資産	637	1,917	-	0	-	2,555
繰越欠損金	5,959	2,092	-	-	-	8,051
その他	1,712	347	-	10	-	2,070
合計	10,527	3,866	-	11	-	14,404
繰延税金負債						
資本性金融商品	11,566	-	28,136	-	-	39,703
特別償却準備金	391	391	-	-	-	-
関連会社の未分配利益	3,636	958	-	-	-	4,594
契約コスト	7,344	59	-	277	-	7,680
固定資産	2,559	1,653	-	-	-	4,212
その他	1,509	1,695	-	-	-	3,204
合計	27,007	3,974	28,136	277	-	59,395
純額	16,480	107	28,136	265	-	44,990

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	(単位：百万円)					
	2021年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2022年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	727	104	-	62	-	560
未払事業税	999	29	-	10	-	959
固定資産	2,555	730	-	16	-	3,269
繰越欠損金	8,051	5,529	-	140	-	13,440
その他	2,070	377	-	341	-	1,352
合計	14,404	5,748	-	571	-	19,582
繰延税金負債						
資本性金融商品	39,703	-	6,582	-	-	46,285
特別償却準備金	-	-	-	-	-	-
関連会社の未分配利益	4,594	1,553	-	-	-	6,148
契約コスト	7,680	878	-	-	-	6,801
固定資産	4,212	1,418	-	-	-	5,630
その他	3,204	120	-	7	-	3,317
合計	59,395	2,213	6,582	7	-	68,184
純額	44,990	3,534	6,582	563	-	48,602

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	10,163	17,610
繰延税金負債	55,154	66,212
純額	44,990	48,602

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	31,856	30,812
繰越欠損金	25,529	53,706
合計	57,385	84,518

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	67	88
2年目	88	70
3年目	70	47
4年目	87	881
5年目以降	25,215	52,618
合計	25,529	53,706

上記に加えて、当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は81,340百万円（前連結会計年度末は83,002百万円）であります。

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を、当連結会計年度において13,440百万円（前連結会計年度末は8,051百万円）認識しております。これは、繰越欠損金が発生した主な要因が、再発が予期されない一過性の要因もしくは事業運営上予め支出を計画した先行費用であり、事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いとの判断によるものであります。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異

当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は203,554百万円（前連結会計年度末は172,189百万円）であります。

18. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率(%) (注)1	返済期限(注)2
(単位:百万円)				
<b>流動</b>				
短期借入金	27,355	14,658	0.8	-
1年内返済予定の長期借入金	26,259	21,793	0.8	-
1年内償還予定の社債(注)3	72,760	60,622	0.1	-
1年内返済予定のリース負債	5,153	4,938	-	-
その他	1,127	617	-	-
合計	132,655	102,629		-
<b>非流動</b>				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	49,001	64,842	0.9	2023年4月～ 2036年3月
社債(1年内返済予定のものを除く。)(注)3	320,706	432,918	1.3	2023年4月～ 2049年11月
リース負債(1年内返済予定のものを除く。)	9,928	11,007	-	2023年4月～ 2032年3月
その他	1,840	1,222	-	-
合計	381,476	509,991		-

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2022年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
<b>㈱光通信</b>					
第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年7月22日	30,043 (29,964)	- (-)	1.10	2021年7月22日
第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年1月26日	12,015 (12,000)	- (-)	0.90	2022年1月26日
第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年1月26日	27,988 (-)	28,029 (-)	1.50	2024年1月26日
第7回無担保社債 (㈱りそな銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	2017年3月10日	871 (280)	594 (280)	0.49	2024年3月8日
第8回無担保社債 (㈱福岡銀行保証付・ 適格機関投資家限定)	2017年3月27日	983 (-)	988 (-)	0.40	2024年3月25日
第9回無担保社債 (㈱三井住友銀行保証 付及び適格機関投資家 限定)	2017年6月30日	471 (150)	323 (150)	0.20	2024年6月28日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2022年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年8月10日	39,832 (-)	39,801 (-)	1.78	2027年8月10日
第10回無担保社債 (株静岡銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2017年9月25日	317 (50)	269 (50)	0.24	2027年9月24日
第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月23日	9,983 (-)	9,992 (9,992)	0.39	2023年3月23日
第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月23日	39,849 (-)	39,861 (-)	1.79	2033年3月23日
第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年9月21日	9,965 (-)	9,969 (-)	0.80	2028年9月21日
第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年9月21日	24,886 (-)	24,892 (-)	2.12	2038年9月21日
第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年8月8日	4,983 (-)	4,987 (-)	0.24	2024年8月8日
第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年8月8日	4,974 (-)	4,972 (-)	0.32	2026年8月7日
第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年8月8日	39,718 (-)	39,742 (-)	1.38	2034年8月8日
第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年11月8日	8,983 (-)	9,001 (-)	0.60	2029年11月8日
第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年11月8日	9,967 (-)	9,971 (-)	1.70	2039年11月8日
第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年11月8日	7,496 (-)	7,498 (-)	2.50	2049年11月8日
第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年7月14日	9,972 (-)	9,980 (-)	0.45	2025年7月14日
第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年7月14日	19,861 (-)	19,880 (-)	1.20	2030年7月12日
第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月2日	9,964 (-)	9,969 (-)	0.38	2026年2月2日
第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月2日	14,953 (-)	14,959 (-)	0.98	2031年1月31日
第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年2月2日	24,926 (-)	24,934 (-)	1.38	2036年2月1日
第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年6月16日	- (-)	9,953 (-)	0.30	2026年6月16日
第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年6月16日	- (-)	14,971 (-)	0.85	2031年6月16日
第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年6月16日	- (-)	24,997 (-)	1.85	2041年6月16日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2022年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月4日	- (-)	9,969 (-)	0.20	2026年11月4日
第36回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月4日	- (-)	29,963 (-)	0.80	2031年11月4日
第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月4日	- (-)	25,008 (-)	1.33	2036年11月4日
短期社債	2021年3月31日	5,000 (5,000)	- (-)	0.00	2021年4月30日
短期社債	2021年3月31日	10,000 (10,000)	- (-)	0.00	2021年4月30日
短期社債	2021年3月31日	15,000 (15,000)	- (-)	0.00	2021年4月30日
短期社債	2022年3月31日	- (-)	30,000 (30,000)	0.00	2022年4月30日
短期社債	2022年3月31日	- (-)	20,000 (20,000)	0.00	2022年4月30日
<b>(株)エフティグループ</b>					
子会社普通社債	2016年9月30日	100 (100)	- (-)	0.22	2021年9月30日
子会社普通社債	2017年10月31日	199 (100)	99 (99)	0.34	2022年10月31日
<b>(株)京王ズホールディングス</b>					
子会社普通社債	2015年12月30日	103 (53)	50 (50)	0.38	2022年12月30日
<b>(株)プレミアムウォーターホールディングス</b>					
子会社普通社債	2020年9月3日	4,975 (-)	4,985 (-)	1.80	2023年9月1日
子会社普通社債	2021年3月11日	4,966 (-)	4,973 (-)	1.23	2025年12月11日
子会社普通社債	2021年7月16日	- (-)	988 (-)	0.00	2024年7月19日
子会社普通社債	2022年3月1日	- (-)	6,957 (-)	1.20	2027年3月1日
<b>(株)アクトコール</b>					
子会社普通社債	2017年8月25日	60 (40)	- (-)	0.93	2022年8月25日
子会社普通社債	2018年7月11日	50 (20)	- (-)	0.27	2023年6月27日
合計		393,466 (72,760)	493,540 (60,622)		

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の欄の( )内は、1年内償還予定の金額であります。

## (2) 財務制限条項

当社の長期借入金のうち18,700百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2022年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

連結子会社である株式会社NFCホールディングスの長期借入金のうち1,788百万円（前連結会計年度は2,144百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

連結財政状態計算書の資本合計の金額を2019年3月期及び直前決算期の末日における連結財政状態計算書の資本合計の金額の75%以上に維持し、且つ、連結損益計算書の営業損益を2期連続（初回を2019年3月期及び2020年3月期の2期とする）で損失としないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

連結子会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスの長期借入金のうち1,285百万円（前連結会計年度は1,571百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2019年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%および直前の決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

連結子会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスの長期借入金のうち1,542百万円（前連結会計年度は1,800百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2020年3月決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%および直前の決算期末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2022年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

(3) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	277	1,763
普通預金	-	1
立替金	1,848	-
建物及び構築物	981	577
土地	432	345
子会社株式	390	-
合計	3,929	2,687

なお、子会社株式は連結財政状態計算書上消去しております。

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	507	493
短期借入金	600	100
預り金	0	-
1年内返済予定の長期借入金	122	21
長期借入金	323	-
合計	1,553	614



19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	50,069	43,886
未払金	134,485	147,570
契約負債	5,275	5,010
その他	15,368	16,340
合計	205,198	212,807

また、支払または決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
12ヶ月以内	194,626	199,482
12ヶ月超	10,571	13,324
合計	205,198	212,807

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預り金	20,111	21,571
賞与引当金	1,393	1,229
その他	4,206	6,734
合計	25,711	29,535

## 21. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己資本額 (百万円)	393,444	467,392
自己資本比率 (%)	31.3	32.2

なお、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記18. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

## (2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク(価格リスク、為替リスク及び金利リスク)などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

## 信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の非流動資産とその他の金融資産(預金、預け金、株式及び債権など)において、取引先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、保証金をそれぞれ10,571百万円、13,324百万円受け入れております。

当社グループでは、営業債権及びその他の非流動資産とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権及びその他の非流動資産における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乘じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	営業債権及びその他の非流動資産		その他の金融資産		合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2020年4月1日残高	24,164	-	-	2,474	26,638
繰入	1,612	-	-	557	2,169
直接償却	751	-	-	605	1,357
その他	149	-	-	232	381
2021年3月31日残高	24,875	-	-	2,193	27,069

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	営業債権及びその他の非流動資産		その他の金融資産		合計
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2021年4月1日残高	24,875	-	-	2,193	27,069
繰入	2,852	-	-	1,368	4,221
直接償却	42	-	-	321	363
その他	106	-	-	102	209
2022年3月31日残高	27,578	-	-	3,138	30,717

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
2020年4月1日残高	212,640	16,014	-	2,725
2021年3月31日残高	247,616	13,896	-	2,193

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿価額	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
2021年4月1日残高	247,616	13,896	-	2,193
2022年3月31日残高	280,013	13,873	-	3,138

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	224,291	13,896	-	-
30日以内	1,770	-	-	-
30日超90日以内	1,023	-	-	-
90日超	20,531	-	-	2,193
2021年3月31日残高	247,616	13,896	-	2,193

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	営業債権及びその 他の非流動資産	その他の金融資産		
	単純化したアプ ローチを適用した 金融資産	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額 で計上される 金融資産	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	252,961	13,873	-	-
30日以内	1,679	-	-	-
30日超90日以内	1,142	-	-	-
90日超	24,230	-	-	3,138
2022年3月31日残高	280,013	13,873	-	3,138

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に計上しております。

### 流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### a. 借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社グループが保有する信用枠は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用枠	43,000	45,500
借入実行残高	15,900	12,000
未実行残高	27,100	33,500

#### b. 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	27,355	27,432	27,432	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	75,260	77,124	26,904	12,606	10,045	6,555	8,245	12,766
社債 (1年内償還予定含む)	393,466	445,398	77,646	15,194	38,894	18,895	18,813	275,954
リース負債	15,081	15,686	5,345	2,940	2,231	1,599	1,002	2,566
その他	2,967	3,037	1,158	636	553	506	181	-
営業債務及びその他の債務	205,198	205,198	194,626	-	-	-	-	10,571
合計	719,330	773,878	333,113	31,379	51,724	27,557	28,244	301,859

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	14,658	14,715	14,715	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	86,635	88,960	22,540	19,194	15,501	10,718	8,217	12,789
社債 (1年内償還予定含む)	493,540	559,174	66,364	40,243	21,192	20,121	36,951	374,300
リース負債	15,945	16,498	5,119	3,382	2,357	1,501	1,167	2,968
その他	1,840	1,879	636	553	506	181	-	-
営業債務及びその他の債務	212,807	212,807	199,482	-	-	-	-	13,324
合計	825,428	894,035	308,858	63,374	39,557	32,523	46,337	403,383

## 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク、為替リスク及び金利リスクが含まれております。

なお、変動金利の借入金による資金調達も行っておりますが、その支払が当社グループに与える影響は軽微であり、金利リスクは重要でないと判断しております。

### a. 価格リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクにさらされております。

当社グループが保有する資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

### 価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 （は減少額）	44,375	53,464

### b. 為替リスク

当社グループは、主として資本性金融商品及び外貨建ての預金に係る為替の変動リスクにさらされております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

### 為替感応度分析

主要な外貨である米ドルに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 （は負債）	70,158	80,691
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額（は負債）	95,873	132,820

為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の税引前利益及びその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析には在外営業活動体の資産及び負債の表示通貨への換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税引前利益への影響額（は減少額）	701	806
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 （は減少額）	958	1,328

## (3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
営業債権及びその他の債権	214,727	-	-	214,727
その他の金融資産	4,554	-	-	4,554
非流動資産				
その他の金融資産	12,474	2,508	452,798	467,781
合計	231,756	2,508	452,798	687,063

	償却原価で測定する 金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する金 融負債	合計
流動負債			
有利子負債	127,502	-	127,502
営業債務及びその他の債務	205,198	-	205,198
その他の金融負債	78	327	406
非流動負債			
有利子負債	371,548	-	371,548
合計	704,327	327	704,654

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	償却原価で測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
流動資産				
営業債権及びその他の債権	244,322	-	-	244,322
その他の金融資産	10,904	-	-	10,904
非流動資産				
その他の金融資産	10,199	2,339	543,576	556,114
合計	265,425	2,339	543,576	811,341

	償却原価で測定する 金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する金 融負債	合計
流動負債			
有利子負債	97,691	-	97,691
営業債務及びその他の債務	212,807	-	212,807
その他の金融負債	76	4,237	4,314
非流動負債			
有利子負債	498,983	-	498,983
合計	809,559	4,237	813,796



当社グループでは、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、または、取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大のために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産の主な銘柄及びその公正価値は、以下のとおりであります。

2021年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Berkshire Hathaway Inc.	44,921
大東建託(株)	22,837
日本電信電話(株)	20,386
イーレックス(株)	20,237
レイズネクスト(株)	12,472
その他	331,942
合計	452,798

2022年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Berkshire Hathaway Inc.	72,826
日本電信電話(株)	29,224
大東建託(株)	28,976
(株)SANKYO	24,206
イーレックス(株)	18,103
その他	370,239
合計	543,576

保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	216	405
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	7,124	10,280

当社の投資戦略に合致しなくなったその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産については、売却（認識の中止）を行っております。期中に売却したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産の売却日における公正価値及び売却に係る利得または損失の累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売却日における公正価値	25,968	29,065
売却に係る利得または損失の累計額	10,842	13,963

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融資産について、公正価値の変動による利得または損失の累計額は、直ちに利益剰余金へ振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度においてその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えた金額は、それぞれ75,801百万円、25,918百万円であります。

(4) 金融資産の譲渡

当社グループは、営業債権の一部について、債権譲渡により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ4,500百万円及び2,640百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ4,500百万円及び2,640百万円計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

## 22. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

### (1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	（単位：百万円） 合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	2,508	2,508
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	441,462	2,112	4,499	448,074
その他	2,290	-	2,432	4,723
合計	443,753	2,112	9,441	455,306
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	327	-	-	327
合計	327	-	-	327

当連結会計年度(2022年3月31日)

	(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	2,339	2,339
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	530,428	1,476	4,573	536,478
その他	4,214	-	2,884	7,098
合計	534,642	1,476	9,797	545,915
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	3,514	-	-	3,514
合計	3,514	-	-	3,514

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

#### 公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2020年4月1日残高	7,695	4,716
取得	53	2,847
売却・償還	142	505
包括利益		
当期利益(注)1	-	1,294
その他の包括利益(注)2	1,084	75
その他(注)3	4,190	746
2021年3月31日残高	4,499	4,941
2021年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	-	1,294

- (注) 1. 連結損益計算書上、金融収益及び金融費用等に含めております。  
 2. 連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に含めております。  
 3. その他には、第4四半期連結会計期間において非経常的に公正価値で測定する資産である「売却目的で保有する資産」へ振り替えた4,176百万円が含まれております。

以下の表は、当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)	
	株式	その他
2021年4月1日残高	4,499	4,941
取得	14	906
売却・償還	83	419
包括利益		
当期利益(注)1	-	365
その他の包括利益(注)2	208	-
その他	64	159
2022年3月31日残高	4,573	5,223
2022年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	-	365

- (注) 1. 連結損益計算書上、金融収益及び金融費用等に含めております。  
 2. 連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に含めております。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.0%～17.8%	10.5%～17.4%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産</b>				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	20,751	20,704	24,752	24,649
その他の金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	5,270	5,189	3,425	3,406
合計	26,021	25,894	28,177	28,056
<b>金融負債</b>				
有利子負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	75,260	75,222	86,635	86,471
社債 (1年内償還予定含む)	393,466	393,164	493,540	491,812
その他	2,967	2,967	1,840	1,836
合計	471,695	471,354	582,016	580,120

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、長期貸付金

営業貸付金、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

## 23. 資本

## (1) 資本金

## a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
普通株式数	183,398,568	183,398,568
無議決権株式	50,000,000	50,000,000
合計	233,398,568	233,398,568

## b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
期首残高	46,549,642	46,549,642
期中増加	-	-
期中減少	-	1,000,000
期末残高	46,549,642	45,549,642

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全て普通株式であり全額払込済となっております。

(注3) 当連結会計年度の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## (2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額をその他資本剰余金に計上しております。

## (3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

当社保有の自己株式、子会社保有の自己株式は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当社保有の自己株式	666,546	397,463
子会社保有の自己株式	-	-
合計	666,546	397,463

- (注) 1. 当社保有の自己株式の数は、東京証券取引所における市場買付および単元未満株式の買取り等により730,917株増加しております。  
2. 当社保有の自己株式の数の減少は、消却により1,000,000株減少しております。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度 の再測定	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	在外営業活動体 の換算差額	合計
2020年4月1日	42	-	461	419
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	17	75,801	11	75,808
利益剰余金への振替	-	75,801	-	75,801
2021年3月31日	59	-	472	412
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	244	25,918	354	26,517
利益剰余金への振替	-	25,918	-	25,918
2022年3月31日	304	-	118	186

上記の金額は税引後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記31. その他の包括利益」をご参照ください。



24. 配当

(1) 前連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	105	4,817	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	105	4,817	2020年6月30日	2020年9月11日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	117	5,368	2020年9月30日	2020年12月11日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	117	5,368	2020年12月31日	2021年3月12日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	117	5,368	2021年3月31日	2021年6月11日

(2) 当連結会計年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	117	5,368	2021年3月31日	2021年6月11日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	119	5,406	2021年6月30日	2021年9月10日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	121	5,496	2021年9月30日	2021年12月10日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	124	5,608	2021年12月31日	2022年3月11日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	127	5,734	2022年3月31日	2022年6月10日

25. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しております。

株式に基づく報酬は、当社グループの株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員及び従業員、その他のサービス提供者に付与しております。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。株式に基づく報酬に係る費用は以下のとおりであります。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
持分決済型	411	208

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

当社グループは持分決済型に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において存在する当社グループの主なストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

(株)光通信

発行年度・名称	付与日	権利行使期間
2017年第20回(注)	2017年12月1日	2022年7月1日～2027年6月30日
2018年第21回(注)	2018年6月8日	2023年7月1日～2027年6月30日
2019年第22回(注)	2019年6月5日	2024年7月1日～2028年6月30日
2020年第23回(注)	2020年6月1日	2025年7月1日～2029年6月30日
2021年第24回(注)	2021年6月1日	2026年7月1日～2030年6月30日

(注) 権利確定条件

対象者が権利行使時まで会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりであります。

(株)光通信

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	385,000	19,191	375,000	19,522
期中付与	30,000	23,610	67,500	21,780
期中失効	40,000	19,404	-	-
期中行使	-	-	-	-
期中満期到来	-	-	-	-
期末未行使残高	375,000	19,522	442,500	19,867
期末行使可能残高	-	-	-	-

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は16,279円から23,610円であり、加重平均残存契約年数は7.0年であります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は16,279円から23,610円であり、加重平均残存契約年数は6.3年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2020年第23回	2021年第24回
発行年度・名称		
公正価値	7,180円	4,481円
付与日の株価(注1)	24,090円	19,480円
行使価格	23,610円	21,780円
予想残存期間	9年	9年
予想ボラティリティ(注2)	31.25%	30.87%
無リスクの利子率(注3)	0.026%	0.011%
配当利回り(注4)	1.67%	2.34%

(注1) 付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を使用しております。

(注2) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績を基にして算定しております。

(注3) 残存年数が予想残存期間に対応する日本国債の利子率を使用しております。

(注4) 「1株当たりの実績配当金÷付与日の株価」として算出しております。

期中に権利が行使されたストック・オプション

該当事項はありません。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	529,448	536,994
その他の源泉から認識した収益	29,980	41,275
合計	559,429	578,269

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息等が含まれております。

売上収益の分解

分解した収益とセグメント売上収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計		
継続的な財またはサービス	225,278	115,647	48,484	389,409	-	389,409
一時的な財またはサービス	52,419	4,710	112,889	170,020	-	170,020
合計	277,697	120,357	161,374	559,429	-	559,429
顧客との契約から認識した収益	272,842	95,232	161,374	529,448	-	529,448
その他の源泉から認識した収益	4,855	25,125	-	29,980	-	29,980

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計		
継続的な財またはサービス	237,689	146,133	36,120	419,943	-	419,943
一時的な財またはサービス	39,822	7,490	111,013	158,326	-	158,326
合計	277,512	153,623	147,134	578,269	-	578,269
顧客との契約から認識した収益	272,525	117,334	147,134	536,994	-	536,994
その他の源泉から認識した収益	4,986	36,288	-	41,275	-	41,275

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

#### 継続的な財またはサービス

継続的な財またはサービスは、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、宅配水、インターネット回線などのサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。この財またはサービスは、当社グループとサービス提供先との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的に財またはサービスを提供しております。

継続的な財またはサービスのうち、電力やインターネット回線等については、顧客は、当社の履行（電力の供給、インターネット回線への接続等）によって提供される財またはサービスを、当社が履行するにつれて同時に受け取って消費しているため、一定の期間にわたり充足する履行義務であります。顧客は契約において定められた月額利用料金や財またはサービス提供量に応じた利用料金を当社に支払うことになっております。したがって、当社は、現在までに完了した当社の履行の顧客にとっての価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しているため、当社は請求する権利を有している金額で収益を認識する実務上の便法を採用しております。

これに対して、宅配水の配達等については、一時点において充足される履行義務であります。当社グループは、顧客に宅配水を引渡し、着荷時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

いずれの財またはサービスの収入も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね30日以内となっております。

#### 一時的な財またはサービス

一時的な財またはサービスは、通信サービス契約や保険契約の取次業務などを主要業務としております。

当該取次業務においては、当社は、顧客とサービス利用者の中で通信サービス等の契約を成立させ、顧客の提供するサービスの利用を開始させた時点で顧客は便益を獲得するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

通常の支払期限は、顧客とサービス利用者の中で通信契約が締結され、サービス利用者が顧客のサービスを利用開始した時点の末日から起算して、概ね30日以内となっております。

なお、これら ビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権	109,113	117,852
売掛金	108,903	117,847
その他	210	4
契約負債	5,061	5,275

契約負債は、履行義務につき顧客(通信キャリア)から委託を受け、サービス利用者の維持管理を行う業務に関する前受金であり、通常、当社がサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少いたします。前連結会計年度に認識した収益のうち、2020年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、1,930百万円 であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	117,852	116,800
売掛金	117,847	116,800
その他	4	-
契約負債	5,275	5,010

契約負債は、履行義務につき顧客(通信キャリア)から委託を受け、サービス利用者の維持管理を行う業務に関する前受金であり、通常、当社がサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少いたします。当連結会計年度に認識した収益のうち、2021年4月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは、1,902百万円 であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの契約は、当初の予想契約期間が1年以内である契約及びサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約で構成されているため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	40,328	38,207

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「契約コスト」として表示しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生する代理店等への手数料であります。契約コストは、当該コストに関連する財又はサービスが提供されると予想される期間(2～3年)にわたって、費用を配分しております。なお、当社グループは、IFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である契約獲得コストについては、発生時に費用として認識しております。

また、資産として認識した契約コストについては、期末日及び各四半期末に回収可能性の検討を行っており、契約コストが関連する財又はサービスと交換に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額(将来収益)から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコスト(直接関連コスト)を差し引いた金額を契約コストの帳簿価額が超過する範囲で減損損失を認識しております。

顧客との契約獲得のためのコストから認識した資産について認識した償却費及び減損損失は以下のとおりであり、販売費及び一般管理費に計上されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
償却費	29,103	28,456
減損損失	282	1,500

顧客との契約獲得のためのコストから認識した資産には、電力小売りサービスを提供する子会社である株式会社ハルエネが支払った顧客獲得時に発生する代理店等への手数料のうち、回収可能であると見込まれる契約獲得増分コストが計上されております。当該契約コストの回収可能性の評価に当たっては、電力小売りサービスの事業計画における将来収益、直接関連コスト、これらの基礎となる顧客の予想残存契約期間や解約率を用いておりますが、主たる直接関連コストである仕入価格について、電力卸市場における取引価格の2021年度後半における上昇が2022年6月まで継続し、それ以降は仕入価格が上昇した状況を含めて過去実績と同水準にて推移するという仮定を織り込んでおります。当該仮定を織り込んだ回収可能性の評価の結果、当連結会計年度において電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストについて、1,217百万円の減損損失を計上し、その結果、当該契約コストの残高は当連結会計年度末において11,871百万円(前連結会計年度末15,398百万円)であります。なお、前連結会計年度に当該契約コストに対して計上すべき減損損失はありません。

27. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品売上原価	43,169	32,764
減価償却費及び償却費	16,463	16,727
販売手数料	141,942	134,752
従業員及び役員に対する給付費用	37,956	35,544
支払手数料	19,128	19,410
その他	234,626	266,887
合計	493,288	506,087

28. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却益	482	35
子会社株式売却益	1,638	6,990
事業譲渡益	567	979
支配を喪失した子会社の残余持分の再測定による損益	244	312
固定資産除売却損	524	310
子会社株式売却損	62	6
減損損失	573	441
インバランス料金返還収入(注)	-	1,971
その他	1,345	1,322
合計	3,116	10,854

(注) 2021年1月における電力需給のひっ迫に伴い高騰したインバランス料金(電力需要量の計画と実績の差分について一般送配電事業者が調整を行った電力量に対応する料金)について、経済産業大臣の特例認可に基づき、一般送配電事業者より返還調整を受けることが確定した金額を示しております。



29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	760	451
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,445	10,712
売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	1
為替差益	1,527	10,415
その他	36	-
合計	9,768	21,580

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	5,665	6,683
その他	232	224
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,138	987
その他	2,056	2,248
合計	9,092	10,143

## 30. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
持分法適用に伴う再測定による利益(注)	3,168	-
関係会社株式売却益	1,202	5
持分変動益	1,600	395
その他	910	85
合計	6,882	486

(注) 議決権比率が下落したことにより持分法を中止した関連会社投資について、持分法を中止した日に当社が保有する残存持分を、持分法適用除外日の公正価値で再測定したことによる利益であります。

## 31. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益の組替調整額ならびに法人所得税の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税引前	法人 所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	116,620	-	116,620	40,968	75,652
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	380	-	380	-	380
合計	117,000	-	117,000	40,968	76,032
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	62	-	62	-	62
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	287	239	47	-	47
合計	225	239	14	-	14
その他の包括利益合計	117,225	239	116,985	40,968	76,017

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税引前	法人 所得税	税引後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	3	-	3	-	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	35,532	-	35,532	9,809	25,722
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	18	-	18	-	18
合計	35,510	-	35,510	9,809	25,700
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	159	-	159	-	159
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分相当額	210	-	210	-	210
合計	369	-	369	-	369
その他の包括利益合計	35,880	-	35,880	9,809	26,070

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1)基本的1株当たり当期利益	1,190円28銭	1,923円19銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	54,614	87,360
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	54,614	87,360
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,883	45,424
(2)希薄化後1株当たり当期利益	1,185円87銭	1,919円68銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	54,614	87,360
子会社の潜在株式に係る利益調整額(百万円)	128	145
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	54,485	87,214
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,883	45,424
新株予約権による普通株式増加数(千株)	61	7
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	45,945	45,431

33. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 子会社の支配獲得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳ならびに支払対価と子会社の支配獲得による収支の関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産	7,790	1,259
非流動資産	717	372
流動負債	7,565	494
非流動負債	2,994	-
支払対価	2,229	664
支配獲得時の資産の内、現金及び現金同等物	2,036	886
差引：子会社の支配獲得による収支（は支出）	193	221

(2) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳ならびに受取対価と子会社の支配喪失による収支の関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産	2,887	2,029
非流動資産	139	2,053
流動負債	2,349	998
非流動負債	1,032	56
受取対価	3,483	7,281
支配喪失時の資産の内、現金及び現金同等物	2,743	3,936
差引：子会社の支配喪失による収支（は支出）	739	3,344

(3) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年 4月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動			2021年 3月31日
	百万円	百万円			
短期借入金	20,062	7,501			
長期借入金	73,633	3,205			
社債	285,799	107,817			
リース負債	15,811	4,259			
その他	4,352	1,384			
合計	399,659	112,881			
	キャッシュ・フローを伴わない変動				
	企業結合に よる変動	新規リース 及び 契約変更	在外営業 活動体の 換算差額	その他	2021年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	0	-	-	209	27,355
長期借入金	1,548	-	-	29	75,260
社債	-	-	-	150	393,466
リース負債	156	3,524	-	161	15,081
その他	-	-	-	-	2,967
合計	1,705	3,524	-	228	514,131

(注)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	2021年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動
	百万円	百万円
短期借入金	27,355	12,517
長期借入金	75,260	11,708
社債	393,466	100,177
リース負債	15,081	4,862
その他	2,967	1,127
合計	514,131	93,378

	キャッシュ・フローを伴わない変動				2022年 3月31日
	企業結合に よる変動	新規リース 及び 契約変更	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	200	-	-	21	14,658
長期借入金	373	-	-	39	86,635
社債	80	-	-	23	493,540
リース負債	135	5,728	-	133	15,945
その他	-	-	-	-	1,840
合計	788	5,728	-	170	612,621

(注)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## 34. 関連当事者

## (1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	2021年3月31日
				未決済残高
ひかり法律事務所	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	法律事務の委任	1	-
		事務所の賃貸	1	0

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。

(2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期報酬	302	206
退職慰労引当金	11	-
合計	314	206

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。

## 35. 偶発債務

## 保証債務額

当社グループは営業上の取引先の金融機関との取引に対して、以下のとおり保証を行っております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業上の取引先	2,000	1,499
合計	2,000	1,499

### 36. 重要な後発事象

#### 自己株式の取得

当社は、2022年3月28日付の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

#### 1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する理由	機動的な資本政策を遂行し、株主への一層の利益還元を推進するため
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	45万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.00％）
株式の取得価額の総額	50億円（上限）
株式の取得期間	2022年4月1日から2022年5月15日まで
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

#### 2. 2022年4月1日から2022年5月12日における取得状況

取得した株式の総数	339,300株
株式の取得価額の総額	49億円

#### 社債の発行

当社は、2022年3月22日開催の当社取締役会に基づき、2022年5月9日に、以下のとおり社債を発行いたしました。

#### 第38回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第38回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金150億円
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 利率	年0.68%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2022年5月9日
(8) 償還期限	2027年5月7日（5年債）
(9) 利払日	毎年5月9日及び11月9日の2回
(10) 資金用途	社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 みずほ証券株式会社
(12) 財務代理人	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A（株式会社格付投資情報センター） A（株式会社日本格付研究所）



第39回無担保社債

(1) 社債の銘柄	株式会社光通信第39回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2) 発行総額	金100億円
(3) 各社債の金額	金1億円
(4) 利率	年1.17%
(5) 発行価格	額面100円につき金100円
(6) 償還金額	額面100円につき金100円
(7) 払込期日	2022年5月9日
(8) 償還期限	2032年5月7日（10年債）
(9) 利払日	毎年5月9日及び11月9日の2回
(10) 資金使途	社債償還資金
(11) 主幹事証券会社	野村證券株式会社 大和証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 みずほ証券株式会社
(12) 財務代理人	株式会社みずほ銀行
(13) 振替機関	株式会社証券保管振替機構
(14) 取得格付	A（株式会社格付投資情報センター） A（株式会社日本格付研究所）

37. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2022年6月24日に当社代表取締役社長 和田 英明及び常務取締役管理本部長 儀同 康によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	134,941	273,911	417,389	578,269
税引前四半期利益 または税引前利益 (百万円)	30,058	60,674	85,321	107,978
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	20,533	40,147	58,595	87,360
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	449.01	880.83	1,287.52	1,923.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	449.01	431.75	406.59	636.90

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	177,897	172,777
売掛金	55	-
原材料及び貯蔵品	13	0
関係会社短期貸付金	112,233	129,994
前払費用	94	32
その他	30,925	29,182
流動資産合計	321,219	331,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	400	403
減価償却累計額	123	135
建物(純額)	277	268
工具、器具及び備品	755	205
減価償却累計額	738	197
工具、器具及び備品(純額)	17	7
土地	342	342
有形固定資産合計	636	617
無形固定資産		
ソフトウェア	12	31
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	43	62

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	103,215	138,444
関係会社株式	97,143	46,708
関係会社社債	271	302
長期貸付金	1,212	575
従業員長期貸付金	997	899
関係会社長期貸付金	400,789	489,136
破産更生債権等	154	133
その他	591	918
貸倒引当金	9,844	2,306
投資その他の資産合計	594,531	674,812
固定資産合計	595,210	675,492
資産合計	916,430	1,007,479
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	0	-
短期借入金	3 25,683	3 23,033
関係会社短期借入金	134,720	113,107
1年内償還予定の社債	72,480	60,480
未払金	22,863	19,980
未払費用	717	1,077
未払法人税等	1,042	922
前受金	10	11
預り金	885	886
賞与引当金	146	117
その他	2,872	3,907
流動負債合計	261,423	223,524
<b>固定負債</b>		
長期借入金	34,013	51,684
社債	311,700	416,220
繰延税金負債	29,232	36,027
その他	427	413
固定負債合計	375,373	504,345
負債合計	636,796	727,869

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	0	-
利益剰余金		
利益準備金	9,771	11,959
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	186,038	165,172
利益剰余金合計	195,809	177,132
自己株式	7,873	6,508
株主資本合計	242,195	224,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,127	54,320
評価・換算差額等合計	37,127	54,320
新株予約権	311	405
純資産合計	279,634	279,609
負債純資産合計	916,430	1,007,479

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	44,678	44,695
その他の営業収益	14,614	-
営業収益合計	59,292	44,695
売上原価	292	-
売上総利益	58,999	44,695
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 2,931	-
営業費用	-	<sup>3</sup> 2,043
営業利益	56,068	42,652
営業外収益		
受取利息	6,835	8,894
受取配当金	10,755	9,654
投資有価証券売却益	662	1,292
貸倒引当金戻入額	9,229	9,589
受取賃貸料	363	245
為替差益	1,164	8,063
その他	992	750
営業外収益合計	30,003	38,490
営業外費用		
支払利息	1,070	2,450
社債利息	4,220	5,235
貸倒引当金繰入額	9,066	2,051
その他	1,832	1,801
営業外費用合計	16,190	11,539
経常利益	69,880	69,604

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	441	-
投資有価証券売却益	346	8,480
関係会社株式売却益	28,298	379
役員退職慰労引当金戻入額	295	-
特別利益合計	29,382	8,860
<b>特別損失</b>		
関係会社株式売却損	3,141	1,272
投資有価証券評価損	59	0
関係会社株式評価損	3,008	34,044
その他	55	1
特別損失合計	6,264	35,318
税引前当期純利益	92,998	43,146
法人税、住民税及び事業税	5,631	5,014
法人税等調整額	7,293	891
法人税等合計	12,924	4,122
当期純利益	80,073	39,023

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
商品売上原価		-	-	-	-
合計		-	-	-	-
業務手数料原価					
経費	2	292	100.0	-	-
合計		292	100.0	-	-
売上原価		292	100.0	-	-

- (注) 1. 原価計算の方法  
実際原価による個別原価計算であります。  
2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
通信費		21		-
業務委託費		248		-
減価償却費		18		-
その他		5		-



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	54,259	0	0	7,734	185	128,188	136,108	7,852	182,515
当期変動額									
剰余金の配当						20,372	20,372		20,372
利益準備金の積立				2,037		2,037	-		-
特別償却準備金の取崩					185	185	-		-
当期純利益						80,073	80,073		80,073
自己株式の取得								21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,037	185	57,849	59,701	21	59,680
当期末残高	54,259	0	0	9,771	-	186,038	195,809	7,873	242,195

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,693	12,693	16	195,225
当期変動額				
剰余金の配当				20,372
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				80,073
自己株式の取得				21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24,433	24,433	294	24,728
当期変動額合計	24,433	24,433	294	84,408
当期末残高	37,127	37,127	311	279,634

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	54,259	0	0	9,771	186,038	195,809	7,873	242,195
当期変動額								
剰余金の配当					21,879	21,879		21,879
利益準備金の積立				2,187	2,187			-
当期純利益					39,023	39,023		39,023
自己株式の取得							14,799	14,799
自己株式の消却		0	0		16,164	16,164	16,165	-
吸収分割による減少					19,656	19,656		19,656
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	0	0	2,187	20,865	18,677	1,365	17,311
当期末残高	54,259	-	-	11,959	165,172	177,132	6,508	224,883

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,127	37,127	311	279,634
当期変動額				
剰余金の配当				21,879
利益準備金の積立				-
当期純利益				39,023
自己株式の取得				14,799
自己株式の消却				-
吸収分割による減少				19,656
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	17,193	17,193	93	17,287
当期変動額合計	17,193	17,193	93	24
当期末残高	54,320	54,320	405	279,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社（上場株式投資を専門に行う子会社を除く）からの受取配当金であり、配当金の効力発生日をもって収益を認識し、損益計算書において営業収益に計上しております。また、持株会社としての当社の営業収益に対応する費用は売上原価と販売費及び一般管理費に分類することが困難であるため、一括して営業費用に計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない子会社株式であるEPARK株式	18,382百万円	18,382百万円
EPARK株式に対する関係会社株式評価損	- 百万円	16,522百万円
EPARK株式の貸借対照表価額	18,382百万円	1,860百万円

非上場の子会社である株式会社EPARKに対する当社の投資は市場価格のない株式に該当し、その残高は貸借対照表において関係会社株式に含まれております。

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の計上が必要となります。

当社の子会社である株式会社EPARKは複数の関係会社を有しており、それらと一体となって業種別ITソリューション事業を営んでおります。業種別ITソリューション事業においては、医療や飲食といった業種を横断して予約システムEPARKを事業者に対して提供しており、EPARKポータルサイトへの事業者ページの掲載、ユーザーからの予約や顧客管理のためのシステム台帳の提供、各事業者の個別ホームページの制作を行い、事業者の営業活動や顧客獲得を全般的にサポートしております。このように複数のサービスを提供しておりますが、予約システムEPARKの初期導入に伴う売上高及び事業者の提供する各サービスの利用が行われることにより稼得する従量型のサービス利用料が業種別ITソリューション事業の主たる収益源であります。また、当該事業においては、システムを導入する事業者及びサービスを利用するユーザーを増加させることが将来の収益獲得に繋がることから、大規模な拡販コストの投下や利便性向上のためのシステム投資を行っております。この結果、業種別ITソリューション事業全体では、現時点で先行投資を回収する段階には至っておらず、当社の株式会社EPARKに対する投資については過年度より継続して実質価額が著しく低下しております。当社は、前事業年度において株式会社EPARKの子会社を含めた将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断しておりましたが、長期的な利益の確保を目的としてビジネスモデルを見直す方針であることから当事業年度において将来の事業計画を修正しております。修正後の事業計画に基づく、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断したため、当事業年度において関係会社株式評価損を計上しております。

実質価額の回復可能性の見積りは、株式会社EPARKの子会社を含めて策定された事業計画を基礎として行われますが、修正後の事業計画においては主たる顧客である歯科医院からの新規契約獲得を短期的に抑制し、システム利用数の長期的な増加に注力することを前提としており、経営者による判断が実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼします。なお、今後の状況の変化によって、当事業年度に策定した事業計画から実績が乖離した場合には、子会社株式について追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる、財務諸表への影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、当社は子会社株式を直接保有し、子会社に対して販売網や経営ノウハウを提供することでロイヤリティという形で収入の大部分を得ておりましたが、当事業年度において子会社株式の多くを株式会社HCMAアルファへ吸収分割により移転し、そのような経営指導を行う役割についても同社に移管したことから、前事業年度までの事業持株会社から、より純粋持株会社に近い業態へと当事業年度において変化しております。このグループ構造の再編により、当社の収益構造の中心がロイヤリティ収入から子会社からの投資成果の配当を受けることへと変化し、この実態を適切に反映させるために、子会社(上場株式投資を専門に行う子会社を除く)からの「受取配当金」については、従来、営業外収益に区分表示しておりましたが、当事業年度より「営業収益」の「関係会社受取配当金」として区分表示するとともに、前事業年度の「売上高」については「営業収益」の「その他の営業収益」として区分表示しております。なお、前事業年度の子会社(上場株式投資を専門に行う子会社を除く)からの「受取配当金」は44,678百万円であります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた14,614百万円、営業外収益の「受取配当金」に表示していた55,433百万円は、営業収益の「関係会社受取配当金」44,678百万円、「その他営業収益」14,614百万円、営業外収益の「受取配当金」10,755百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	24,512百万円	17,440百万円
長期金銭債権	109	108
短期金銭債務	9,405	8,352
長期金銭債務	36	42

2 保証債務

以下の関係会社について、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(1) 仕入等債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
テレコムサービス(株)	18,395百万円	テレコムサービス(株)	17,920百万円
(株)EPARK	13,417	(株)EPARK	15,495
(株)総合生活サービス	11,381	(株)総合生活サービス	14,709
(株)エナジーパートナー	9,217	(株)エナジーパートナー	10,358
(株)ネットワークコンサルティング	7,934	(株)ハルエネ	9,446
(株)ハルエネ	5,084	スマートビリングサービス(株)	8,291
他23社	28,896	他22社	32,646
計	94,326	計	108,868

(2) 銀行借入保証

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
テレコムサービス(株)	4,300百万円	テレコムサービス(株)	2,200百万円
(株)ジェイ・コミュニケーション	1,236	(株)ジェイ・コミュニケーション	950
(株)メンバーズモバイル	414	(株)メンバーズモバイル	690
他3社	337	他3社	200
計	6,288	計	4,040

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行(前事業年度末は5行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	26,100百万円	26,100百万円
借入実行残高	12,100	6,700
差引額	14,000	19,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益(注)	59,122百万円	営業収益	44,695百万円
売上原価	104	売上原価	-
その他の営業取引高	167	その他の営業取引高	468
営業取引以外の取引高(注)	50,382	営業取引以外の取引高	20,545

(注) 従来、「営業外収益」の「受取配当金」に含めておりました、子会社(上場株式投資を専門に行う子会社を除く)からの「受取配当金」については、当事業年度より「営業収益」として表示しております。そのため、前事業年度の「営業収益」及び「営業取引以外の取引高」については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与	487百万円	給与	- 百万円
賞与引当金繰入額	146百万円	賞与引当金繰入額	- 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	役員退職慰労引当金繰入額	- 百万円
減価償却費	34百万円	減価償却費	- 百万円
支払手数料	432百万円	支払手数料	- 百万円
その他	1,818百万円	その他	- 百万円

3 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	- 百万円	役員報酬	206百万円
賞与引当金繰入額	- 百万円	賞与引当金繰入額	117百万円
租税公課	- 百万円	租税公課	494百万円
減価償却費	- 百万円	減価償却費	24百万円
顧問料	- 百万円	顧問料	223百万円
支払手数料	- 百万円	支払手数料	218百万円
業務委託手数料	- 百万円	業務委託手数料	447百万円
その他	- 百万円	その他	312百万円



(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	27,878	80,170	52,292
関連会社株式	11,944	12,752	808
合計	39,822	92,923	53,100

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	54,676
関連会社株式	2,644

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	27,878	55,385	27,507
関連会社株式	10,201	11,494	1,293
合計	38,079	66,880	28,800

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,977
関連会社株式	2,650

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前事業年度において、子会社株式について2,836百万円、関連会社株式について171百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度において、子会社株式について34,036百万円、関連会社株式について7百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,014百万円	706百万円
投資有価証券評価損否認	746	636
関係会社株式評価損否認	8,334	12,618
未払事業税否認	176	160
貸倒損失否認	90	72
連結法人間譲渡損益繰延	911	1,228
その他	339	587
繰延税金資産小計	13,613	16,009
評価性引当額	13,364	15,588
繰延税金資産合計	249	420
繰延税金負債		
連結法人間譲渡損益繰延	13,208	12,486
その他有価証券評価差額金	16,273	23,961
繰延税金負債合計	29,482	36,447
繰延税金負債( )の純額	29,232	36,027

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	10,762百万円	12,554百万円
住民税	1,012	1,181
事業税	1,588	1,853
合計	13,364	15,588

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.9	38.0
住民税均等割等	0.0	0.0
投資簿価修正	0.3	13.2
評価性引当額	0.9	5.1
その他	1.0	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	9.6

## (収益認識関係)

注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準をご参照ください。重要な会計方針に記載している内容と同一のため、省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称およびその事業の内容

子会社を通じた販売代理、取次等事業

企業結合日

2021年5月1日および2021年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社HCMAアルファを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

その他取引の概要に関する事項

グループ内の経営体制整備の一環として、一部の子会社に関する経営支援、経営管理のためにより明確な体制をとることを目的として中間持株会社を設置し、会社分割の方法により対象となる子会社株式を当該中間持株会社に移管することと致しました。なお、本会社分割による連結子会社の異動はありません。

分割する資産、負債の項目および帳簿価額

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	19,656	固定負債	-
資産合計	19,656	負債合計	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表注記「36. 重要な後発事象」と同一のため、当該項目をご参照ください。

社債の発行

連結財務諸表注記「36. 重要な後発事象」と同一のため、当該項目をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	277	3	0	12	268	135
	工具、器具及び備品	17	-	0	9	7	197
	土地	342	-	-	-	342	-
	有形固定資産計	636	3	0	22	617	333
無形固定資産	ソフトウェア	12	24	0	5	31	-
	電話加入権	30	-	-	-	30	-
	無形固定資産計	43	24	0	5	62	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,844	2,052	9,589	2,306
賞与引当金	146	117	146	117

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/">http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第34期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

（第35期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第35期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2021年7月15日関東財務局長に提出。

2021年8月12日関東財務局長に提出。

2021年12月15日関東財務局長に提出。

2022年1月14日関東財務局長に提出。

2022年2月14日関東財務局長に提出。

2022年4月15日関東財務局長に提出。

2022年5月13日関東財務局長に提出。

2022年6月15日関東財務局長に提出。

#### (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2021年9月13日関東財務局長に提出。

#### (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2021年10月28日関東財務局長に提出。

2022年4月27日関東財務局長に提出。

#### (8) 訂正発行登録書（普通社債）

2021年10月19日関東財務局長に提出。

2022年6月24日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月30日

株式会社光通信  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 公 人

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストの減損に係る見積りの合理性</p> <p>株式会社光通信の連結財政状態計算書に計上されている契約コスト38,207百万円には、連結財務諸表注記「26.売上収益 (4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産」に記載されているとおり、電力小売りサービスを提供する子会社である株式会社ハルエネが支払った顧客獲得時に発生する代理店等への手数料のうち、回収可能であると見込まれる契約獲得増分コスト11,871百万円が含まれており、資産合計の0.8%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「26.売上収益 (4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産」に記載のとおり、資産として認識した契約コストについては期末日及び各四半期末に回収可能性の評価が実施され、関連する財又はサービスと交換に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額(将来収益)から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコスト(直接関連コスト)を差し引いた金額を契約コストの帳簿価額が超過する範囲で減損損失を認識する。当連結会計年度における仕入価格の上昇を踏まえて、経営者は電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストについて、1,217百万円の減損損失を計上している。</p> <p>契約コストの回収可能性の評価は、経営者が作成した電力小売りサービスの事業計画における将来収益、直接関連コスト、これらの基礎となる顧客の予想残存契約期間や解約率を用いて実施されるが、主たる直接関連コストである仕入価格について、電力卸市場における取引価格の2021年度後半における上昇が2022年6月まで継続し、それ以降は仕入価格が上昇した状況を含めて過去実績と同水準にて推移するという不確実性の高い仮定が使用されている。この経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストの減損に係る見積りの合理性についての検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電力小売りサービスを提供する株式会社ハルエネに帰属する契約コストの減損に係る見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>契約コストの減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況について有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>経営環境、特に電力卸市場の動向や電力小売りサービスの状況の変化に応じて事業計画を適切に作成していることを確認する統制</p> <p>(2) 契約コストの減損に係る見積りの合理性の評価</p> <p>将来収益や直接関連コストの見積りの基礎となる電力小売りサービスの事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について株式会社光通信の経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を実施したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が採用した電力卸市場における取引価格の予測について、外部機関の公表している電力卸市場における取引価格の予測と比較した。</p> <p>約定済の電力仕入について、約定結果と事業計画における仕入量及び仕入単価が整合していることを確認した。</p> <p>見積りに使用した主要な仮定が連結財務諸表注記において開示されているか否かを確認した。</p>

保険ショッピング事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社光通信の連結財政状態計算書に計上されているのれん27,481百万円には、連結財務諸表注記「13. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、資金生成単位グループである保険ショッピング事業に配分されたのれん8,073百万円が含まれており、資産合計の0.6%を占めている。当該のれんは、子会社である株式会社NFCホールディングスが株式会社保険見直し本舗の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針(11)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、株式会社NFCホールディングスは、資金生成単位グループである保険ショッピング事業に配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した保険ショッピング事業の事業計画を基礎として見積もられるが、店舗数の増加及びそれに伴う新規契約の獲得増加見込み等については不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、資金生成単位グループである保険ショッピング事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位グループである保険ショッピング事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、当監査法人内の株式会社NFCホールディングスの監査チームに監査の実施を指示した。そのうえで、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受けるとともに、監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの減損テストにおける回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価されていること</p> <p>経営環境や保険ショッピング事業の状況の変化に応じて事業計画を適切に作成していることを確認する統制</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる保険ショッピング事業の事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定やその根拠について株式会社NFCホールディングスの経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を実施したほか、主に以下の手続を実施することを通じて、その適切性が評価されていること</p> <p>経営者による新規契約の獲得増加見込みについて、外部機関が公表している市場規模の予測データと照合</p> <p>経営者による店舗数の増加見込みについて、出店候補一覧の資料の閲覧及び主な出店先であるショッピングセンター等の商業施設における将来シェアの見込みを外部機関が公表している統計データと比較</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社光通信が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社光通信  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 公 人

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社EPARKに対する投資持分）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社光通信の貸借対照表に計上されている関係会社株式46,708百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、非上場の子会社である株式会社EPARKに対する投資1,860百万円が含まれており、総資産の0.2%を占めている。また、当事業年度の損益計算書に計上された関係会社株式評価損34,044百万円には株式会社EPARKに対する投資の評価損16,522百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の計上が必要となる。</p> <p>株式会社EPARKは複数の関係会社を有しており、それらと一体となって業種別ITソリューション事業を営んでいる。株式会社光通信における株式会社EPARKへの投資については過年度より継続して実質価額が著しく低下している。前事業年度において、経営者は株式会社EPARKの子会社を含めた将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断していたが、長期的な利益の確保を目的としてビジネスモデルを見直す方針であることから当事業年度において将来の事業計画を修正している。修正後の事業計画に基づく、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと経営者は判断したため、当事業年度において関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りは、株式会社EPARKの子会社を含めて策定された事業計画を基礎として行われるが、修正後の事業計画においては主たる顧客である歯科医院からの新規契約獲得を短期的に抑制し、システム利用数の長期的な増加に注力することを前提としており、経営者による判断が実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。また、株式会社EPARKは複数の関係会社を有していることから、関係会社株式評価損の計上に用いる実質価額の算定には複雑性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社である株式会社EPARKに対する投資持分の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社である株式会社EPARKに対する投資持分の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況について有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>経営環境や業種別ITソリューション事業の状況の変化に応じて事業計画を適切に作成していることを確認する統制</p> <p>(2) 関係会社株式評価損の妥当性の評価</p> <p>株式会社EPARKへの投資持分の実質価額の回復可能性の見積りの基礎となる事業計画の内容及びその根拠について経営者及び業種別ITソリューション事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度の事業計画との乖離要因を分析し、事業計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>経営者が採用した歯科医院向けシステムの新規契約獲得数及びシステム利用数の予測について、業種別ITソリューション事業の責任者が決定した経営方針と整合していることを株式会社EPARKの取締役会議事録及び関連資料を閲覧することにより確認した。</p> <p>会計基準の定めを踏まえた株式会社光通信の会計方針に従い、関係会社株式評価損が適切に計上されていることを確認した。</p> <p>関係会社株式評価損の計上に用いる実質価額の算定が適切に行われているか否かを検証するために、株式会社EPARKの財務諸表を基礎に、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額の算出資料との突合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。